

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月19日
【事業年度】	第28期（自 2025年 5 月21日 至 2026年 5 月20日）
【会社名】	株式会社クスリのアオキホールディングス
【英訳名】	KUSURI NO AOKI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 宏憲
【本店の所在の場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	0 7 6 - 2 7 4 - 6 1 1 5
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 八幡 亮一
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	0 7 6 - 2 7 4 - 6 1 1 5
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 八幡 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8 番20号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (百万円)	328,335	378,874	436,875	501,470	566,865
経常利益 (百万円)	15,785	19,129	20,101	27,513	27,722
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,839	12,326	12,307	17,786	17,133
包括利益 (百万円)	9,732	12,535	13,026	18,033	20,618
純資産額 (百万円)	86,930	98,546	117,420	145,759	141,038
総資産額 (百万円)	234,201	274,301	303,453	352,464	410,937
1 株当たり純資産額 (円)	917.95	1,041.20	1,168.74	1,441.69	1,485.19
1 株当たり当期純利益 (円)	104.02	130.31	130.11	175.42	176.95
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	126.86	174.27	-
自己資本比率 (%)	37.1	35.9	36.4	41.4	34.3
自己資本利益率 (%)	12.0	13.3	11.8	13.9	11.9
株価収益率 (倍)	17.72	18.98	24.18	18.86	21.16
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,286	31,249	26,864	22,167	37,321
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,771	22,260	21,104	31,079	42,883
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,098	7,533	344	7,668	16,486
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	26,348	42,870	48,974	47,731	58,654
従業員数 (人)	4,033	4,460	4,735	5,627	6,355
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔5,474〕	〔5,842〕	〔6,432〕	〔7,574〕	〔8,665〕

- (注) 1. 2023年11月21日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第24期における潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。第25期及び第28期における潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
営業収益 (百万円)	3,225	1,285	2,457	22,873	32,845
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,528	445	5,262	21,321	31,755
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,750	379	5,452	20,939	31,168
資本金 (百万円)	1,167	1,167	1,167	16,749	16,749
発行済株式総数 (株)	31,532,560	31,532,560	94,597,680	105,097,680	95,616,980
純資産額 (百万円)	36,793	36,262	36,656	67,902	73,731
総資産額 (百万円)	46,091	43,205	43,791	75,324	86,567
1株当たり純資産額 (円)	387.94	382.78	314.96	671.62	776.42
1株当たり配当額 (円)	26.00	29.00	21.50	14.00	56.00
(うち1株当たり中間配当額)	(13.00)	(14.50)	(16.00)	(7.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	18.50	4.02	57.64	206.52	321.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	205.16	-
自己資本比率 (%)	79.6	83.8	68.0	90.1	85.2
自己資本利益率 (%)	4.8	1.0	16.5	42.9	44.0
株価収益率 (倍)	99.63	615.78	-	16.02	11.63
配当性向 (%)	46.8	240.7	-	6.8	17.1
従業員数 (人)	37	42	43	59	63
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔3〕	〔3〕	〔4〕	〔4〕	〔3〕
株主総利回り (%)	70.9	95.3	121.5	128.2	147.1
(比較指標：TOPIX) (%)	(99.0)	(114.0)	(146.0)	(144.5)	(200.0)
最高株価 (円)	8,650	8,650	3,580 (10,080)	3,649	4,771
最低株価 (円)	5,290	5,060	2,714 (6,920)	2,770	3,370

- (注) 1. 2023年11月21日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式の総数は63,065,120株増加しております。
2. 2025年11月6日の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2025年11月20日付で自己株式を9,480,700株消却いたしました。これにより、第28期の発行済株式総数は95,616,980株となっております。
3. 2023年11月21日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第26期中間配当額以前の1株当たり配当額は株式分割前の配当額を記載しております。
4. 第28期の1株当たり配当額には、記念配当40円00銭(設立40周年記念配当)を含んでおります。
5. 2023年11月21日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第26期の株価については当該分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 従業員数は、クスリのアオキからの出向者であります。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降の株価は、東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
8. 第24期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有していないため記載しておりません。第25期及び第28期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第26期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失のため記載しておりません。
9. 第26期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

クスリのアオキは、1869年に石川県において創業した薬種商をその前身としております。昭和に入り薬剤師免許を取得した青木信孝（前当社取締役会長青木桂生並びに現当社取締役最高顧問青木保外志の実父）が「青木二階堂薬局」の商号で石川県松任市（現白山市）の目抜き通りにおいて薬局営業を続け、業歴の長い老舗の薬局として近郊には広く知られる存在でありました。一方、前当社取締役会長青木桂生は1973年5月松任市駅前店舗を青木信孝より引継ぎ独立、当社取締役最高顧問青木保外志の参画を得て1976年6月有限会社青木二階堂薬局を設立、石川県松任市（現白山市）のショッピングセンターなどで薬局を経営しておりました。

この間、1975年に薬局立地の距離制限が撤廃され薬局間の競争が本格化しはじめたことや、小売業立地の変化（商店街立地→駅前立地→郊外型立地）など経営を取り巻く環境は大きく変化する中で、従来型の薬局経営には限界があること、これを打開するためには全く新しい業態（ドラッグストア）への進出が不可欠であるという認識に至りました。こうした経緯を経て、前当社取締役会長青木桂生及び当社取締役最高顧問青木保外志は1985年1月クスリのアオキ（資本金15,000千円、代表取締役社長青木桂生）を設立いたしました。

2016年11月、株式交換により株式会社クスリのアオキホールディングスがクスリのアオキを完全子会社としました。

また、株式会社クスリのアオキホールディングスが2020年6月、株式会社ナルックスを株式取得により子会社化、同年10月に株式会社フクヤを株式取得により子会社化いたしました。2021年5月には株式会社クスリのアオキが有限会社サン・フラワー・マリヤマを吸収合併し、同年6月に株式会社ナルックスが株式会社スーパーマルモのスーパーマーケット事業を会社分割（吸収分割）により承継いたしました。2022年3月に株式会社クスリのアオキが株式会社一二三屋、株式会社ホームス・キリンヤ及び株式会社フードパワーセンター・バリューを吸収合併いたしました。さらに、2022年12月に株式会社クスリのアオキが株式会社三崎ストアのスーパーマーケット事業を譲り受けました。加えて、2023年3月に株式会社クスリのアオキが株式会社サンエーのスーパーマーケット事業を譲り受けました。2023年10月に株式会社クスリのアオキが株式会社にしがきを引き受けました。2023年11月に有限会社中尾のスーパーマーケット事業を譲り受けました。2024年2月に株式会社クスリのアオキが株式会社スーパーよどばし及び株式会社ヒバリヤのスーパーマーケット事業を譲り受けました。2024年3月に株式会社クスリのアオキホールディングスが株式会社ママイを株式取得により子会社化し、株式会社クスリのアオキが株式会社ウッドペッカーのホームセンター事業を譲り受けました。今期においては、2024年8月に株式会社クスリのアオキホールディングスが有限会社木村屋の全株式を取得し、同日付で、株式会社クスリのアオキが有限会社木村屋を吸収合併いたしました。同年9月には株式会社クスリのアオキが当社連結子会社である株式会社ママイを吸収合併したほか、株式会社ムーミーのスーパーマーケット事業を譲り受けました。同年12月には、株式会社クスリのアオキホールディングスが株式会社ハッピーテラダの全株式を取得し、子会社にしております。そして、2025年2月には株式会社クスリのアオキホールディングスが株式会社スーパーヨシムラ及び有限会社ハッスルの全株式を取得し、同日付で、株式会社クスリのアオキが株式会社スーパーヨシムラ及び有限会社ハッスルを吸収合併いたしました。加えて、同日付で株式会社伏見屋、本間物産株式会社、株式会社トップマート及び株式会社LogiPlanning仙台が展開するスーパーマーケット事業等を株式会社クスリのアオキが譲り受けました。2025年6月には株式会社クスリのアオキホールディングスが株式会社ミワ商店の全株式を取得し、子会社にしております。また、2026年2月には株式会社クスリのアオキホールディングスが株式会社ティックス、株式会社スポーツ、株式会社魚栄商店、株式会社魚齋藤及び有限会社学友舎の全株式取得により子会社化し、同日付で、株式会社キュービットが展開するスーパーマーケット事業等を株式会社クスリのアオキが譲り受けました。

年月	事項
1985年1月	クスリのアオキを設立、資本金15,000千円、代表取締役社長青木桂生、本社所在地（石川県金沢市泉野出町4丁目322番地）
1986年3月	クスリのアオキが石川県1号店を金沢市に出店
1992年3月	クスリのアオキが本社移転（所在地 石川県松任市（現 白山市）博労町208番地）
1995年9月	クスリのアオキ本部兼集配センターを新設（石川県松任市（現 白山市）松本町2512番地）
1996年11月	クスリのアオキが株式会社青木二階堂薬局、株式会社草山商事を合併、合併による店舗引継ぎ5店舗 本社移転（所在地 石川県松任市（現 白山市）松本町2512番地）
1997年4月	クスリのアオキが富山県1号店を砺波市に出店（現 砺波店）
1997年9月	クスリのアオキが福井県1号店を福井市に出店（現 福井若杉店）
1997年11月	クスリのアオキがアルビス株式会社と共同出店等を目的とした業務提携・資本提携（2003年3月にアルビス株式会社との業務提携・資本提携解消）
1997年12月	クスリのアオキが株式会社ツルハと商品仕入等の相互協力を目的とした業務提携・資本提携
1998年3月	クスリのアオキがアルビス株式会社から営業譲受、営業譲受による店舗増4店舗
1999年7月	石川県白山市に有限会社二階堂を設立（現 株式会社クスリのアオキホールディングス）

2000年 3 月	クスリのアオキが株式会社ニチイ学館との業務提携
2000年 3 月	クスリのアオキが有限会社三和薬商から営業譲受、営業譲受による店舗増 1 店舗
2001年 9 月	クスリのアオキがイオンウエルシア株式会社（現 イオン商品調達株式会社）と商品の共同仕入等を目的とした業務提携（現 ハビコムグループ加入）（2026年 1 月に現 ハビコムグループ脱退）
2003年 1 月	クスリのアオキがイオン株式会社と商品の共同開発等を目的とした業務提携・資本提携（2026年 1 月にイオン株式会社との業務提携・資本提携解消）
2004年10月	クスリのアオキが売場面積400坪を超える大型店を新規出店では初めて石川県白山市に出店（現 北安田店）
2005年11月	クスリのアオキが新潟県 1 号店を上越市に出店（現 藤巻店）
2006年 2 月	クスリのアオキが東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2006年10月	クスリのアオキが株式会社青木二階堂を設立
2007年 3 月	クスリのアオキが石川県金沢市での玉鉾店出店により、100店舗を達成
2008年 8 月	クスリのアオキが長野県 1 号店を長野市に出店（現 篠ノ井店）
2011年 3 月	クスリのアオキが東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2012年 4 月	クスリのアオキが群馬県 1 号店を伊勢崎市に出店（現 田部井店）
2012年 5 月	クスリのアオキが株式会社アクティーと商品物流効率の改善を目的とした合併会社、株式会社 A 2 ロジを設立
2012年11月	クスリのアオキが株式会社青木二階堂を清算
2013年 6 月	クスリのアオキが岐阜県 1 号店を岐阜市に出店（現 岐阜県庁南店）
2013年 6 月	クスリのアオキが岐阜県岐阜市での岐阜県庁南店出店により、200店舗を達成
2013年 7 月	クスリのアオキが岐阜県岐阜市での岐阜県庁南薬局開局により、100薬局を達成
2014年 1 月	クスリのアオキが滋賀県 1 号店を栗東市に 2 店舗同時出店（現 霊仙寺店・目川店）
2014年 4 月	クスリのアオキが愛知県 1 号店を一宮市に出店（現 東五城店）
2014年 8 月	クスリのアオキが埼玉県 1 号店を深谷市に出店（現 田谷店）
2015年 2 月	クスリのアオキが三重県 1 号店を津市に出店（現 津河芸店）
2016年 2 月	クスリのアオキが群馬県伊勢崎市での伊勢崎富塚店出店により、300店舗達成
2016年11月	クスリのアオキが栃木県 1 号店を鹿沼市に出店（現 東町店）
2016年11月	株式交換によりクスリのアオキを株式会社クスリのアオキホールディングスの完全子会社とする
2016年11月	クスリのアオキの持株会社として東京証券取引所市場第一部へ上場
2017年 4 月	クスリのアオキが奈良県 1 号店を生駒市に出店（現 真弓店）
2017年 5 月	クスリのアオキが京都府 1 号店を京都市に出店（現 久世南店）
2017年10月	クスリのアオキが茨城県 1 号店を龍ヶ崎市に出店（現 寺後店）
2018年 9 月	クスリのアオキが千葉県 1 号店を四街道市に出店（現 四街道大日店）
2018年11月	クスリのアオキが福井県越前市での吉野店出店により、500店舗を達成
2019年 4 月	クスリのアオキが静岡県 1 号店を浜松市に出店（現 浜松北島店）
2019年 5 月	新本社稼働（石川県白山市横江町5180番地）
2019年 5 月	クスリのアオキが福島県 1 号店を会津若松市に出店（現 城西町店）
2020年 3 月	クスリのアオキが愛知県豊橋市での大岩店出店により、600店舗を達成
2020年 4 月	クスリのアオキが宮城県第 1 号店を柴田郡に出店（現 船迫店） クスリのアオキが岩手県第 1 号店を盛岡市に出店（現 盛岡中野店）
2020年 6 月	株式会社ナルックスを株式取得により子会社化
2020年10月	株式会社フクヤを株式取得により子会社化
2020年11月	クスリのアオキが山形県 1 号店を天童市に出店（現 中里店）
2021年 4 月	クスリのアオキが山梨県笛吹市での石和広瀬店出店により当社グループ店舗数700店を達成
2021年 5 月	クスリのアオキが有限会社サン・フラワー・マリヤマを吸収合併
2021年 6 月	株式会社ナルックスが株式会社スーパーマルモのスーパーマーケット事業を会社分割により承継
2021年 9 月	クスリのアオキが大阪府 1 号店を大阪市に出店（現 住道矢田店）
2022年 2 月	クスリのアオキが愛知県碧南市での碧南中町店出店により当社グループ店舗数800店を達成
2022年 3 月	クスリのアオキが株式会社一二三屋、株式会社ホームス・キリンヤ及び株式会社フードパワーセンター・バリューを吸収合併
2022年12月	クスリのアオキが株式会社三崎ストアのスーパーマーケット事業を譲受
2023年 3 月	クスリのアオキが株式会社サンエーの食品スーパー事業を譲受
2023年 5 月	クスリのアオキが石川県七尾市での田鶴浜店出店により当社グループ店舗数900店を達成
2023年10月	クスリのアオキが株式会社にしがきを引き受け
2023年11月	クスリのアオキが有限会社中尾のスーパーマーケット事業を譲受
2024年 2 月	クスリのアオキが株式会社スーパーよどばし及び株式会社ヒバリヤのスーパーマーケット事業を譲受
2024年 3 月	株式会社ママイを子会社化 クスリのアオキが株式会社ウッドペッカーのホームセンター事業を譲受

2024年 8 月	クスリのアオキホールディングスが木村屋の全株式を取得 クスリのアオキが木村屋を吸収合併
2024年 9 月	クスリのアオキが子会社である株式会社ママイを吸収合併 クスリのアオキが株式会社ムーミーのスーパーマーケット事業を譲受
2024年10月	クスリのアオキが愛媛県 1 号店を四国中央市に出店（現 四国中央三島店）
2024年12月	株式会社ハッピーテラダを株式取得により子会社化
2025年 1 月	株式会社クスリのアオキが設立40周年を迎える
2025年 2 月	株式会社スーパーヨシムラ及び有限会社ハッスルの株式を取得 株式会社クスリのアオキが株式会社スーパーヨシムラ及び有限会社ハッスルを吸収合併 株式会社クスリのアオキが株式会社伏見屋、本間物産株式会社、株式会社トップマート及び株式会社LogiPlanning仙台が展開するスーパーマーケット事業等を譲受
2025年 3 月	クスリのアオキが千葉県市原市での馬立店出店により当社グループ店舗数1000店を達成
2025年 4 月	クスリのアオキが香川県 1 号店をさぬき市に出店（現 鴨庄店）
2025年 6 月	株式会社ミワ商店を株式取得により子会社化
2026年 2 月	株式会社ティックス、株式会社スポット、株式会社魚栄商店、株式会社魚齋藤及び有限会社学友舎を株式取得により子会社化 クスリのアオキが株式会社キューピットのスーパーマーケット事業を譲受 クスリのアオキが高知県 1 号店を須崎市に出店（現 桐間西店）
2026年 3 月	クスリのアオキが徳島県 1 号店を徳島市に出店（現 北島田店）
2026年 4 月	クスリのアオキが和歌山県 1 号店を橋本市に出店（現 高野口店）
2026年 6 月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行、また名古屋証券取引所メイン市場へ重複上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社 7 社、非連結子会社 2 社、及び持分法非適用関連会社 1 社により構成されております。

当社グループは、「健康と美と衛生を通じて社会から期待される企業作りを目指すこと」という経営理念に基づいて、医薬品や化粧品を核商品としながら、生活者の利便性も重視して、日用雑貨、食品、小物衣料などの生活必需品を加えた品揃えのあるドラッグストア事業を行っております。当社グループのドラッグストアは、出店立地の環境に応じて売場面積150坪から500坪の範囲で店舗展開を進めております。

ドラッグストアの出店地域は主に北信越 5 県であり、当該地域におけるドミナント基盤強化を行っております。更に、東北、関東、東海、関西及び四国への出店を継続しており、当該地域においてもドミナントエリアの拡大を行っております。2026年 5 月20日現在で北信越 5 県（石川県、富山県、福井県、新潟県、長野県）に429店舗を展開しており、当該地域ではトップシェアの状況にあります。また、東北 5 県（福島県、宮城県、岩手県、山形県、秋田県）に97店舗、関東 6 県（群馬県、埼玉県、栃木県、茨城県、千葉県、山梨県）に295店舗、東海 4 県（岐阜県、愛知県、三重県、静岡県）に189店舗、関西 2 府 3 県（滋賀県、奈良県、京都府、大阪府、和歌山県）に104店舗、四国 4 県（愛媛県、香川県、高知県、徳島県）に30店舗を展開しております。

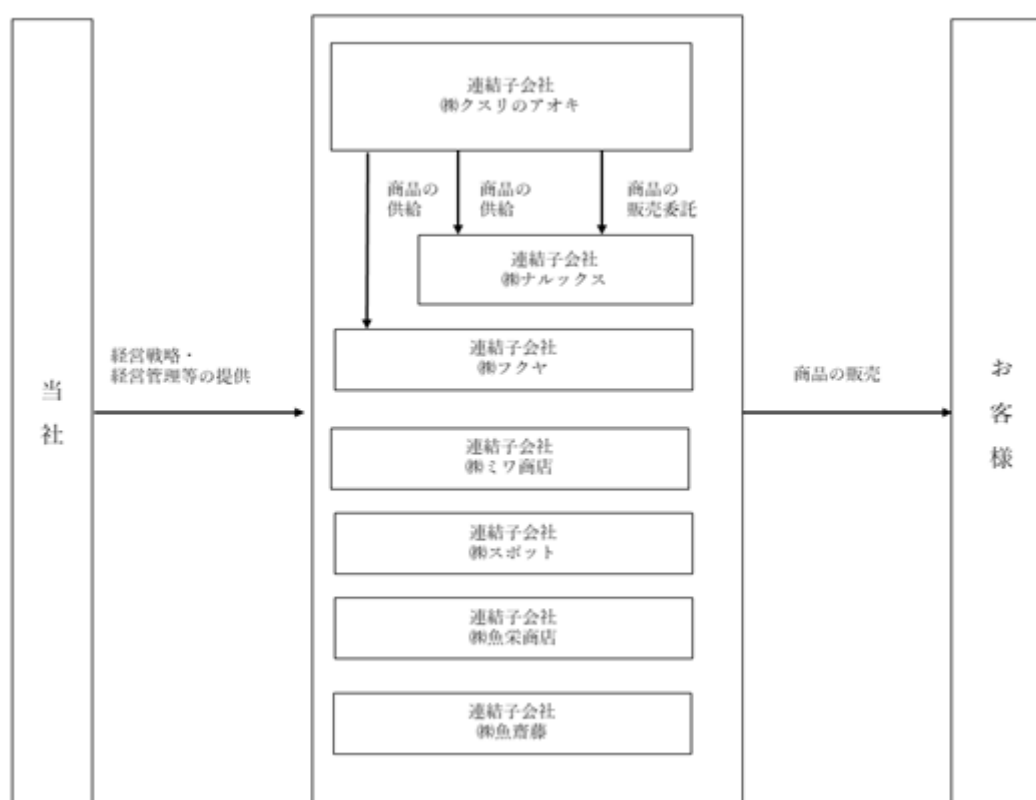
また、当社グループはセルフメディケーション（自己治療）と医薬分業の受け皿として地域に密着した「かかりつけ薬局」を目指して調剤薬局も展開しております。調剤薬局はドラッグストアとの併設を基本にしており、2026年 5 月20日現在でドラッグストア併設薬局692店舗、スーパーマーケット併設薬局 1 店舗、それらに加えて調剤専門薬局 6 店舗を有しております。

なお、当社は有価証券の取引等の規則に関する内閣府令第49条第 2 項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社及び連結子会社の主な事業の内容と位置付けは次のとおりであります。

名称	主な事業の内容
株式会社クスリのアオキホールディングス	医薬品・化粧品・日用雑貨・食品、調剤薬局等の近隣型小売業を行う子会社の経営戦略・経営管理等の提供
株式会社クスリのアオキ	医薬品・化粧品・日用雑貨・食品、調剤薬局等の近隣型小売業
株式会社ナルックス	食品スーパーマーケット、医薬品・化粧品・日用雑貨、調剤薬局等の近隣型小売業
株式会社フクヤ	医薬品・化粧品・日用雑貨・食品、調剤薬局等の近隣型小売業
株式会社ミワ商店	生鮮品・惣菜・ドライ食品・日配食品・ベーカリー・リカー・日用雑貨・衣料・一般用医薬品の小売業
株式会社スポット	生鮮品・惣菜・ドライ食品・日配食品・酒類・日用雑貨・衣料
株式会社魚栄商店	生鮮品・惣菜・ドライ食品・日配食品・酒類・日用雑貨
株式会社魚齋藤	生鮮品・惣菜・ドライ食品・日配食品・酒類・日用雑貨

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



当社グループの商品は「ヘルス」「ビューティ」「ライフ」「フード」「調剤」に分類されており、主な取扱品目は次のとおりであります。

- ヘルス ...医薬品、ビタミンサプリメントやダイエットサプリメント等の健康食品、救急用品や健康管理用品等の医療用品
- ビューティ...カウンセリング化粧品、洗顔料等のフェイスクア商品、ボディソープ等のボディケア商品、シャンプー等のヘアケア商品、歯磨等のオーラルケア商品
- ライフ ...オムツ等のベビー関連商品、介護用品、生理用品、洗剤、家庭用品、ペットフード、靴下や肌着等の衣料用品、家電用品
- フード ...加工食品、日配食品、生鮮食品、調味料、菓子、飲料、酒等の食品
- 調剤 ...薬局にて処方する医療用医薬品

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社クスリのア オキ(注)1、2	石川県白山市	300	医薬品・化粧品・日用雑 貨・食品、調剤薬局等の近 隣型小売業	100.0	役員兼任があります。
(連結子会社) 株式会社ナルックス	石川県白山市	50	食品スーパーマーケット、 医薬品・化粧品・日用雑 貨、調剤薬局等の近隣型小 売業	100.0	役員兼任があります。
(連結子会社) 株式会社フクヤ	石川県白山市	12	医薬品・化粧品・日用雑 貨・食品、調剤薬局等の近 隣型小売業	100.0	役員兼任があります。
(連結子会社) 株式会社ミワ商店	石川県白山市	10	生鮮品・惣菜・ドライ食 品・日配食品・ベーカ リー・リカー・日用雑貨・ 衣料・一般用医薬品の小売 業	100.0	役員兼任があります。
(連結子会社) 株式会社スポット	新潟県長岡市	30	生鮮品・惣菜・ドライ食 品・日配食品・酒類・日用 雑貨・衣料	100.0	役員兼任があります。
(連結子会社) 株式会社魚栄商店 (注)3	新潟県新潟市	10	生鮮品・惣菜・ドライ食 品・日配食品・酒類・日用 雑貨	100.0 (100.0)	役員兼任があります。
(連結子会社) 株式会社魚齋藤 (注)3	新潟県五泉市	23	生鮮品・惣菜・ドライ食 品・日配食品・酒類・日用 雑貨	100.0 (100.0)	役員兼任があります。

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. クスリのアオキは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、連結売上高に占める当該連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が90%を超えておりますので主要な損益情報等の記載を省略しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略

ドラッグストア業界をめぐる環境は近年めまぐるしく変化しており、少子高齢化の進展や医療費抑制などの動きは、消費者に否応なくセルフメディケーションを迫っております。こうしたなかで、当社グループは設立以来一貫して社訓の冒頭に次の理念を掲げております。

「クスリのアオキは、健康と美と衛生を通じて、社会から期待される企業作りを目指します。」

これは当社グループの経営基本方針の根幹をなす考え方でもあります。

このような基本理念のもと、当社グループは地域のお客様の美や健康づくりのために、他社が真似のできないスキルやノウハウをもったサービスを日常的に提供し、多様化する消費者の要望や欲求に的確に応えることによって、ドラッグストアに対するお客様の支持向上を目指し、積極的に活動する方針であります。

経営戦略といたしましては、当社グループはお客様の視点に立った店舗開発や売場づくりを進めながら、北信越地区のドミナントを深耕し、東北地区、関東地区、東海地区、関西地区、並びに四国地区等の新規エリアへの進出を含めて、ドミナントエリアを拡大して行きます。また、ドラッグストアに調剤薬局を併設して、地域の「かかりつけ薬局」を目指していきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2035年の設立50周年に向けた長期経営構想として、売上高1兆円、小売業上位20社ランクインを目標とし、「50周年ビジョン（2026年5月期～2035年5月期）」を策定いたしました。また、その実現に向けた次なる成長ステージとして、売上高8,000億円、営業利益440億円の達成を経営目標とする第4次中期経営計画（2026年5月期～2030年5月期）を策定いたしました。引き続き、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、新たな目標の達成に向けて邁進してまいります。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ドラッグストア業界の競争激化

ドラッグストア業界は厳しい出店競争や価格競争、M & Aによる業界再編に加え、他業種の参入によって競争環境が激化しており、今後、中長期的な企業価値向上を図り、持続的な成長を実現させるためには、経営における迅速な意思決定やM & A等を活用した事業規模の拡大を実現できる組織体制が求められています。

当社は、2016年11月21日付でクスリのアオキの持株会社に移行し、クスリのアオキを含むグループ全体の経営戦略機能や経営管理機能を発揮できるよう組織体制の整備を図っております。

さらに、経営の意思決定機能と業務執行機能を分社化し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

また、店舗開発力を強化し、今後さらに多店舗出店を進めても店舗オペレーションの生産性が維持、向上できるように、人材の確保と育成を行ってまいります。その上、店舗オペレーションの生産性向上を支えるために、各種の業務システムの整備を推進して、顧客満足を実現できる適正な売場面積や品揃えは何か、常に仮説を立案して、検証、修正及び実施というマネジメントサイクルを確立し運用すると同時に財務体質の強化を図っていく所存であります。

薬剤師の確保及び登録販売者の養成

当社グループは医薬品の販売を行っており、調剤薬局を併設したドラッグストアの出店により、地域に密着した「かかりつけ薬局」を目指しているため、薬剤師の確保は重要な課題と認識しております。また、2009年6月の薬事法の改正に伴い、登録販売者の養成も重要な課題となっております。

これらの課題に対処するため、薬剤師の確保につきましては、薬学部在籍者に対し、社内外での会社説明会や店舗見学を実施するなど、幅広くリクルート活動を行っており、中途採用につきましても人材斡旋業者に仲介を依頼するほかに、ウェブサイトや販促用チラシに募集広告を掲載するなど、積極的な採用活動を行っております。

また、登録販売者の養成につきましては、eラーニングや、社内研修等の教育体系を構築して、全社的に取り組んでおります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<サステナビリティ基本方針>

当社グループは、「健康と美と衛生」を通じて社会から期待される企業づくりを目指すことを経営理念として掲げ、事業活動を通じた社会貢献を行うとともに、環境・社会が抱える様々な課題に向き合い、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

経営理念の実現に向け、人々の暮らしを支えるドラッグストア、医療サービスの提供による健康的な生活を支える調剤薬局を目指し、お客様にとって利便性の高い店舗づくりに努めるだけでなく、ステークホルダーの皆様のご期待に応えるべく、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループは持続可能な社会を実現するための目標として、以下の重要課題（マテリアリティ）を設定いたしました。当社グループは地域の皆様の生活に密着した企業として、これらの課題の解決に取り組んでまいります。

重要課題（マテリアリティ）

	事業活動						経営基盤					
マテリアリティ	環境保全への取組み			便利な暮らしと健康的な生活の支援			働きやすい職場環境の提供			適切なガバナンスの整備		
目指すべき姿	環境負荷の軽減により、持続可能な社会の実現を目指す			「健康と美と衛生」を通じて社会に貢献し、地域のお客様から信頼されるドラッグストア、調剤薬局を目指す			従業員にとって働きがいがあり、従業員とともに成長できる企業を目指す			経営の効率性・透明性の向上により、信頼される企業を目指す		
主な取組み	脱炭素社会の実現			お客様の健康と美を支える			人材育成・ダイバーシティの推進			ガバナンス体制の整備		
	・再生可能エネルギーへの転換 ・省エネルギー設備の導入 ・温室効果ガス排出量の削減			・経営理念の実現 ・新規出店・新規開局によるサービスの拡大 ・利便性と専門性の向上			・教育制度の拡充 ・能力による人事評価制度の充実			・取締役会の実効性の強化 ・コンプライアンスの徹底		
ESG分野	環境型社会の実現			地域生活・医療を支える			働きやすい職場環境づくり・福利厚生の実現			リスクマネジメント		
	・廃棄物の削減			・生活を支えるライフライン・医療インフラとして地域へ貢献			・福利厚生の実現 ・健康維持・健康増進の促進			・個人情報保護の強化 ・リスク管理体制の強化		
ESG分野	E	S	G	E	S	G	E	S	G	E	S	G
関連するSDGs	7 再生可能エネルギー 11 持続可能な都市とコミュニティ 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動	11 持続可能な都市とコミュニティ 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動	12 持続可能な消費と生産 13 気候変動	1 健康と長寿 3 健全な経済 9 産業・イノベーション 11 持続可能な都市とコミュニティ	3 健全な経済 9 産業・イノベーション 11 持続可能な都市とコミュニティ	9 産業・イノベーション 11 持続可能な都市とコミュニティ	4 質の高い雇用 5 性別平等 8 豊かになる 10 人や国の不平等をなくす	5 性別平等 8 豊かになる 10 人や国の不平等をなくす	8 豊かになる 10 人や国の不平等をなくす	8 豊かになる 10 人や国の不平等をなくす	16 平和と公正 17 パートナーシップによる開発	16 平和と公正 17 パートナーシップによる開発

（１）ガバナンス

当社グループは、2024年4月に、リスクの発生及び取締役会が把握していない新たなリスクが発生した場合、取締役会に対して速やかに報告するための常設機関として「グループリスク管理委員会」、その下部組織として「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。グループリスク管理委員会は、ガバナンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等の企業価値向上に影響するリスクの管理が重要であるという認識のもと、発生し得るリスクが事業へ与える影響を最小限にすべく、定期的な状況報告やリスク管理対策の実施等を行っております。また、気候変動問題を含むサステナビリティに関する重要課題についても当社グループの事業に影響を与えるリスクの一つであると捉え、サステナビリティ委員会にて、サステナビリティに関する基本方針の策定や各種取り組みの実施状況の管理等を行っております。グループリスク管理委員会及びサステナビリティ委員会にて審議された重要事項については、適宜取締役会にて報告及び審議を行うなど監視体制を整備しております。

（２）戦略

気候変動・環境問題に関する取り組み

気候変動及び環境問題は当社グループの事業戦略や財務に直接的な影響を及ぼす可能性があり、これらに対する対応は当社グループの重要課題の一つであると認識しております。当社グループではサプライチェーン全体を対象に気候変動に伴い生じ得るリスクと機会について洗い出し、事業戦略への影響の分析を行っています。気候変動に伴うリスク及び機会は、GHG（温室効果ガス）排出に関する規制等の低炭素社会への「移行」に起因するものと気象災害の激甚化等の気候変動による「物理的」変化に起因するものが考えられます。

当社では、これらのリスクや機会に関して、事業戦略への影響を次のとおり整理しております。

リスク・戦略の評価

分類	リスク	財務影響	対応策
移行リスク	環境規制強化	・店舗運営コストの増加 ・原材料調達コストの増加	・自動発注システムの導入による廃棄ロスの削減と店舗運営の効率化 ・マイバッグ利用促進や、廃プラスチックをリサイクルした店舗備品の使用による、プラスチック使用量の削減推進
	電気代の高騰	・エネルギーコストの増加 ・製造コストの増加	・太陽光発電パネルの設置による再生可能エネルギーへの転換、店舗照明LEDやダウンライトなど省エネルギー設備の導入、店舗や本社の温度設定の適切な管理等による使用電力量の削減に向けた取り組み
	フロン規制強化	・店舗におけるノンフロン設備等の導入に伴う投資コスト増加	・グリーン冷媒等の低GWP冷媒および対応機器等の計画的な導入検討
	消費傾向の変化	・環境配慮の遅れによるブランドイメージの低下	・TCFD提言に沿った開示内容の充実化 ・一部PB商品における環境配慮型素材の導入推進
	デジタル化の加速	・EC市場の拡大による店舗売上の減少	・売場・品揃えの強化等による顧客満足度の向上を通じた地域顧客の来店促進 ・自社ネットショップの稼働による、実店舗とデジタルを融合した利便性の向上
物理リスク	気象災害の発生	・店舗設備への被害 ・店舗休業による売上の減少 ・店舗修繕コスト等の増加	・災害マニュアルの周知徹底によるお客様及び従業員の安全確保と被害の最小化に向けた体制の構築
	平均気温の上昇	・店舗運営コストの増加	・太陽光発電パネルの設置による再生可能エネルギーへの転換、店舗照明LEDやダウンライトなど省エネルギー設備の導入、店舗や本社の温度設定の適切な管理等による使用電力量の削減に向けた取り組み
機会	環境規制強化	・低排出量エネルギー使用によるコストの削減	・太陽光発電パネルの設置促進
	省エネルギー設備の導入	・省エネルギー設備の使用によるコストの削減	・グリーン冷媒等の低GWP冷媒および対応機器等の計画的な導入検討
	消費傾向の変化	・消費者の環境意識の高まりに伴う、環境配慮商品への購買意欲向上	・一部PB商品における環境配慮型素材の導入推進

人財育成方針及び社内環境整備方針

当社グループでは、すべての従業員の人権・権利が尊重される事業活動を実現することが企業としての責務であると考えております。「従業員にとって働きがいがあり、従業員とともに成長できる企業を目指す」ためには、従業員一人ひとりにとって働きやすく、安心して働ける職場環境を整えることが重要であると考え、これを実現するために働き方の多様性を実現する仕組みづくりに取り組んでまいります。

<人権方針>

当社グループは、「健康と美と衛生を通じて社会に貢献し、地域のお客様から信頼されるドラッグストア、調剤薬局を目指す」ことを経営理念に掲げ、ビジネスを行うすべての地域において、お客様から愛され、信頼される企業を目指し、事業活動を行っております。あらゆる人々の基本的人権・権利が尊重される事業活動を実現すべく、人権方針を策定いたしました。詳細な情報につきましては、当社ホームページに記載しております。

<人財育成>

当社グループでは、各階層に必要な知識やスキルを取得するために、階層別研修や社内マニュアルのテストなどを通して、従業員一人ひとりの習得度や習熟度を確認しております。教育で得た知識やスキルを「見える化」し、従業員一人ひとりの補完すべき知識やスキルに対し、知識のアップデートやリスクリングを進めております。

キャリア形成の支援においては、店長候補者研修をはじめとする各種研修を充実させ、管理職への挑戦に向けたキャリアアップの機会を広く提供しています。

「第4次中期経営計画（2026年5月期～2030年5月期）」では、5年間で400店舗（M&A含む）の新規出店を計画しており、店長やスーパーバイザー（SV）等のポストは今後も拡大を続けます。この成長の場を積極的に活用し、長期的に活躍できる社内体制の強化に努めてまいります。

また、下記の人財教育体系に基づき、特にフード＆ドラッグ戦略の核となる生鮮部門等では、高度な技術習得を支援する生鮮技能認定制度を導入しています。本制度は、生鮮部門におけるキャリアパスを明確化するものであり、スキルレベルに応じた資格手当を支給することで、個々の専門性を正に評価・処遇に反映させています。本制度のさらなる浸透と専門性向上に向け、2030年に向けた目標達成を掲げ、人財投資を強化してまいります。

当社グループは、従業員を資本として捉え、積極的に人財に投資して企業価値の向上を目指します。

クスリのアオキ人財教育体系

職 位	共 通			マネジメント教育		テクニカル教育				
				階 層 別 研 修		職 種 別 研 修				
						本部	薬剤師	登録販売者	化粧品担当	生鮮
役 員				経営・政策						
部 長				研究セミナー	業界研究セミナー					
課 長				課長研修						
係 長	経営理念と事業戦略	就業規則	社内コンプライアンス	SV研修	中堅育成セミナー	各分野に関するセミナー				
S V				SV候補者研修	生鮮研修(DG)					
SV候補				店長・薬局長研修						
店長・薬局長				新任店長・薬局長研修			YTL研修	認定薬剤師研修	登録販売者継続的研修	HBC研修
一般社員				店長候補者研修	フォローアップ研修			追加的研修	基礎研修	基礎研修
パートタイマー				新入社員研修						
				OJT動画教育・習得確認テスト						

※上記以外にも様々な社内外の研修機会があります。

・階層別研修

階層別研修は各々の役割を認識させ、各階層で必要とされるスキルやマインドを身につけさせることを目的に実施しております。新入社員研修・フォローアップ研修、そして店長・薬局長研修から課長研修等、新入社員から将来の幹部候補まで積極的に人財育成を進めております。

・職種別研修

職種別研修は、薬剤師・登録販売者・化粧品担当者・生鮮担当者等、職種にあわせたスペシャリスト育成を目的に研修を実施しております。

<職場環境の整備と健康支援>

当社グループでは、多様な人財が心身ともに健康で、安心してその能力を発揮できる労働環境の整備を推進しています。具体的な取り組みとして、産業医の直接雇用による医学的見地に基づいた専門的な健康支援体制を構築しております。定期健康診断実施後の迅速な就労判定や、受診勧奨・保健指導による生活習慣病等の重症化予防に努めるほか、メンタルヘルス不調者に対する面談実施や復職支援など、多角的なサポート体制を整備しています。

こうした安全・安心な職場基盤の構築こそが、持続的な人財育成やキャリア形成を支える土台であると考え、今後も職場環境の質的向上に努めてまいります。

《健康課題》

従業員の健康の保持増進を図るべく、以下の課題に対する取り組みを推進いたします。

1. 定期健康診断の受診率向上
2. 教育研修の場を活用した従業員一人ひとりの健康意識の向上

<女性管理職比率の向上>

当社グループは、すべての女性社員が結婚・出産等のライフイベントを経てもキャリアを中断することなく、その能力を最大限に発揮することができる職場環境の整備が重要であると考えています。

復職後、子が12歳に達するまで利用可能な「育児短時間勤務制度（1日6～7時間半から選択可）」や、遅番のない「早番固定制度」を運用し、育児と仕事を両立しながら着実にキャリアを継続できる体制を整えています。

また、ライフステージの変化に応じた勤務地の選択（ナショナル・リージョナル・ローカル職の区分変更）を年1回可能とすることで、長期的な就業を支えています。

<育児・介護支援>

当社グループは、従業員が育児や介護といったライフイベントに直面しても、キャリアを断念することなく能力を発揮し続けられる環境づくりが重要であると考えています。多様な働き方を支援する制度の充実と、それらを活用しやすい組織文化の醸成に努めてまいります。特に、少子高齢化が進む中、男性の育児参画を促進することは重要な取り組みであると考えています。その一環として、社内マニュアル等を通じて各種制度の詳細を全従業員へ周知しています。また、育休取得後には、復職時に利用できる制度の説明を行い、希望する働き方を個別確認することで、スムーズな復職と育休後も働きやすい環境の整備を行っています。

介護支援に関しては、定期的に介護休業制度の周知を図るほか、育児・介護休業法に定める介護休業の取得要件を満たさない労働者についても、一定期間のお休みを取得し、介護に専念することができる制度を設けています。

個々の事情を尊重した多様な育児・介護のスタイルを許容することで、全社員が安心して長く働き続けられる組織の実現に努めてまいります。

<男女間賃金格差>

当社グループは、性別や年齢を問わず優秀な人材の登用、昇格を進めており、男女間の賃金格差の縮小に向けた取り組みを進めていますが、一方で、現状の男女間賃金格差の主な要因は、女性に比べて男性の管理職比率が高いこと等、現状の組織構造に由来するものと分析しています。そのためこの格差の是正には、前述の「女性管理職比率の向上」に向けた取り組みが不可欠であると認識しています。

今後も、意欲のある社員がライフイベントによってキャリアアップを諦めることがないように、育児・介護休業制度をはじめとする職場環境の整備を強化します。また、柔軟な働き方を支援し、女性管理職の育成を推進することで、中長期的な賃金格差の是正を図ります。

(3) リスク管理

当社グループは、「グループリスク管理委員会」を常設機関として設置しており、その下部組織として、「サステナビリティ委員会」及び「コンプライアンス委員会」を設けております。

グループリスク管理委員会は、「リスク管理規程」に則り、各委員会より上程された、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係る機会及びリスクの管理を行っております。

機会及びリスク発生時における迅速な対応を行い、未検討の新たな機会及びリスクが生じ、その機会及びリスクの影響が重大である場合には速やかに取締役会に報告し、取締役会において責任者を選任することにより、新たな機会及びリスクに対して迅速かつ的確に対処しております。

リスク管理体制の詳細については、「4.コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要 3企業統治に関するその他の事項 イ.内部統制システムの整備の状況及び ロ.リスク管理 体制の整備の状況」をご確認ください。

(4) 指標及び目標

気候変動・環境問題

当社グループは、気候変動問題に対する対策が当社の重要課題の一つであると認識し、温室効果ガスの削減や省エネルギー化に向けた取り組みを推進しております。当社グループでは持続可能な社会の実現に向けて、Scope1,2について、「2030年度までに売場面積あたりのCO2排出量を2013年度比で46%削減すること」を目標として掲げております。

GHG(温室効果ガス) Scope1,Scope2排出量

2025年度におけるGHG排出量は、Scope1(事業による直接排出)は13,353t-CO2、Scope2(電力消費による間接排出)は154,909t-CO2でした。

1 CO2排出量(Scope1・2)

年 度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
排出量[t-CO2]	57,288	61,911	66,177	82,506	86,219	105,777	122,708	138,593	153,039	161,099	155,475	150,436	168,262
総売場面積[m]	207,353	246,535	294,201	358,690	438,027	519,418	600,713	692,792	841,805	938,322	987,933	1,068,050	1,200,792
売場面積あたり平均排出量[t-CO2/m]	0.28	0.25	0.22	0.23	0.20	0.20	0.20	0.20	0.18	0.17	0.16	0.14	0.14
2013年度比削減率	-	9.1%	18.6%	16.7%	28.8%	26.3%	26.1%	27.6%	34.2%	37.9%	43.0%	49.0%	49.3%

※年度の期間は、4月1日から翌年の3月末日としています。※総売場面積は、GHG排出量算定期間の当社グループ期末時点の数値を記載しています。

GHG排出量の削減については、各店舗へ省エネ設備を導入し、温度設定の適切な管理等により節電を心掛けるとともに、太陽光発電パネルの設置可能店舗における全店導入を進めることにより脱炭素社会の実現を目指してまいります。

人財育成及び社内環境整備方針

当社グループは、性別や年齢、国籍などに囚われることなく、多様な価値観と多様な人財を事業運営に積極的に取り入れて登用していくことが重要であると考え、ダイバーシティ＆インクルージョンの取り組みを推進しております。

福利厚生 の充実やライフスタイルに合わせた制度づくりにより、従業員にとって働きやすい環境づくりに努め、すべての従業員が心身ともに安心して働けるよう、様々な取り組みを実施していきます。

グループ全体における人的資本関連指標、実績及び目標

指標	2025年 5 月期実績	2026年 5 月期実績	目標
生鮮技能認定取得率(注) 1	-	47.7%	2030年 5 月期60%
女性管理職比率(注) 2	25.1%	26.1%	25%以上
男性育児休業取得率	59.0%	83.3%	2030年 5 月期85%
男女間賃金格差(注) 3	81.1%	81.3%	80%以上

- 上記の各指標は、当社および一部の連結子会社を除く主要な連結子会社を集計範囲としております。
- (注) 1. 生鮮技能認定取得率とは、生鮮業務に携わる社員を対象とし、対象社員における資格保持者の割合を示した指標です。なお、2026年 5 月期実績より記載しております。
2. グループ全体の指導監督的立場にある女性管理職比率(管理職ならびに店長・薬局長を含み、担当部内・店舗等の従業員を指導管理する役割を担っている立場にある者を含んで算出しております。)を記載しております。
3. グループ全体の正規雇用労働者を対象としております。

3【事業等のリスク】

当社グループは、様々なリスクに対して、事前に適正な対応策を検討・準備し、リスク回避のための組織的な対応をとっております。当社グループは、リスク管理体制の重要性を認識しており、その基礎として「リスク管理規程」を定め、管理担当取締役が委員長を務めるグループリスク管理委員会において各リスクを予見・検討することで、その発生時における損失の危険を低減する体制や手順を構築しております。また、対応策が検討されていない新たなリスクが生じ、そのリスクの影響が重大である場合にも、速やかに取締役会に報告し、取締役会において責任者を選任することにより、新たなリスクに対して迅速かつ適切に対応しております。

当社グループの事業等に係るリスクとして、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるものと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社グループの事業等及び当社株式への投資に係るリスクをすべて網羅するものではありません。

(1) 法的規制について

「医薬品、医療機器の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下「医薬品医療機器等法」といいます。）等による規制について

当社グループは、「医薬品医療機器等法」で定義する医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可、登録、指定、免許及び届出を必要としております。また、食品、たばこ、酒類等を販売するにあたり、食品衛生法等それぞれの関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としております。今後当該法令等の改正により、当社グループの出店及び商品政策は影響を受ける可能性があります。

薬価基準の改正及び調剤報酬の改定について

当社グループの調剤売上は、健康保険法に定められた薬価基準に基づく薬剤収入と、同法に定められた調剤報酬点数に基づく調剤技術に係る収入との合計額であります。薬剤収入については、薬価基準の改正によって薬価基準が引き下げられる一方、各医薬品卸売業者との価格交渉により、仕入価格が同程度引き下げられなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、調剤報酬の改定によって調剤報酬点数の引下げ等があった場合にも当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

有資格者の確保について

医薬品医療機器等法により、医薬品販売業務や調剤業務は、医薬品の分類に基づき、薬剤師や登録販売者（2009年6月の旧薬事法の改正により新設）の配置が義務づけられており、薬剤師や登録販売者の確保は重要な課題であると認識しております。そのため当社グループは、積極的な採用活動を繰り広げるとともに、登録販売者の育成に努力しておりますが、薬剤師や登録販売者が十分確保できない場合には、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品の販売規制緩和について

当社グループは、医薬品販売業許可及び薬局開設許可等の許可を受けて営業しております。2009年6月の旧薬事法の改正に伴い、リスクの低い医薬品については新設の登録販売者が販売可能となったことや、2014年6月の旧薬事法の改正に伴い、インターネット販売が解禁になったことにより、他業種が医薬品販売に参入する障壁が低くなっております。今後医薬品の販売規制がさらに緩和され、一般小売店における販売の自由化が進展した場合や他業種との競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店に関する規制について

当社グループはドラッグストア及び調剤薬局の多店舗展開を行っておりますが、売場面積が1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び増床により売場面積が1,000㎡超の店舗となる場合において、「大規模小売店舗立地法」の規定に基づき、騒音やゴミ処理法等、出店近隣住民の生活を守る立場から、都道府県又は政令指定都市から一定の審査を受けます。当社グループは地域住民や自治体との調整を図りながら、「大規模小売店舗立地法」を遵守していきませんが、この審査の進捗状況によっては、新規出店や増床計画の遅延及び変更が生じ、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開について

出店政策について

当社グループは、2026年5月20日現在、北陸を地盤に東北、関東から関西、四国に及び29府県においてドラッグストア1,107店舗（内調剤併設店692店舗）、調剤専門薬局6店舗、スーパーマーケット31店舗を経営しております。今後も北信越5県での新規出店とともに、新しい商圈である東北、関東、東海、関西、四国等に新規出店を進めて行く予定であります。物件確保の状況により、当社グループの出店政策に影響を受ける可能性があります。

また、新しい商圈における出店では一定のドミナントが形成されるまで、ドミナント戦略（店舗間の距離を近づけることでお客様の認知度を高め、広告宣伝費等のコストを低く抑える戦略）のメリットを享受することができません。したがって、物件確保の状況や同業他社との出店競争等により、ドミナントの形成までに時間を要する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

医薬分業率の動向について

医薬分業制度は、医療の質的向上を図るために国の政策として推進されております。しかしながら、当社グループの調剤薬局事業において売上高の基盤である北陸3県は、全国平均と比較して医薬分業率が低い水準にとどまっています。そのため、今後の分業の進展状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護について

当社グループは、メンバーズカードシステムの運用に伴う顧客情報、調剤薬局における顧客の薬歴等、多くの個人情報を有しております。情報管理については、社内規程を定めるなど十分に注意して漏洩防止に努めておりますが、万一個人情報漏洩した場合には、社会的信用の失墜や訴訟の提起による損害賠償、「個人情報の保護に関する法律」に基づく行政処分等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

調剤過誤について

当社グループは、薬剤師の調剤技術や薬剤知識の向上に取り組んでおり、調剤過誤防止のために調剤室の環境整備や調剤業務の運用において細心の注意を払っております。薬剤交付前には最終鑑査を行い、複数の薬剤師が配置されている薬局では相互チェックを行う等、鑑査体制の充実を図っております。また、万一の場合に備えて、全調剤薬局において「薬剤師賠償保険」に加入しております。しかしながら、将来において調剤過誤による訴訟を受けるようなことがあった場合は、社会的信用の失墜や多額の損害賠償金の支払等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品の安全性について

当社グループは、日配食品、生鮮食品等の食品を加工・販売しております。安心・安全な食品を提供するため、鮮度管理、温度管理等に関するマニュアルの整備と適正な運用に努めております。しかしながら、万一、食中毒や社会全般にわたる一般的な衛生問題等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

当社グループは、自然災害に対する備えとして災害マニュアルを作成し、従業員等への教育を行い、被害を最小限に抑える体制の構築に努めております。しかしながら、当社グループの店舗等の所在地域において、想定外の大規模な地震や台風等の自然災害が発生し、店舗等設備の物理的損害、物流網の障害、情報システムの障害及び従業員の人的被害等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度（2025年5月21日～2026年5月20日）のわが国の経済情勢は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、長期化するロシア・ウクライナ情勢に加え、米国・イラン間を軸とした中東情勢の緊迫化など、地政学リスクの増大が世界経済に暗い影を落としております。これらの影響による原油をはじめとするエネルギー価格の高止まりや、不安定な為替相場を背景とした原材料価格の上昇、さらには人手不足等による人件費高騰が続いております。

国内においても物価上昇が継続しており、実質賃金の伸び悩みを背景に、消費者の生活防衛意識は依然として高く、購買行動における選別消費や低価格志向がより一層強まるなど、依然として先行きの不透明な経済環境が続いております。

ドラッグストア業界におきましては、M&Aによる再編や店舗数増加による競争の激化が顕著に見られており、それらが要因となる狭小商圏化など、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が継続しております。

このような環境のもと、当社グループは地域の皆様から愛される店舗づくりを目指し、お客様の利便性向上と専門性の強化に努めてまいりました。調剤併設率の向上に加え、生鮮食品を含めたフードカテゴリーの拡充をさらに進めることで、「フード&ドラッグ」によるワンストップショッピングが可能な店舗形態への転換を加速しております。

店舗の新設につきましては、ドラッグストアを北信越に26店舗、東北に17店舗、関東に20店舗、東海に11店舗、関西に18店舗、四国に19店舗の合計111店舗を出店し、更なるドミナント化を推進しました。また、ドラッグストア併設調剤薬局を北信越に4薬局、東北に4薬局、関東に17薬局（うち1薬局はスーパーマーケットに併設）、東海に5薬局、関西に7薬局、四国に1薬局の合計38薬局を新規に開設いたしました。

一方、ドラッグストア8店舗を閉店し併設調剤薬局9薬局を閉局いたしました。

なお、2025年6月2日付で、食品スーパーを展開する株式会社ミワ商店（香川県）、2026年2月24日付で、食品スーパー事業等を展開する株式会社ティックス、株式会社スポット、株式会社魚栄商店、株式会社魚齋藤及び有限会社学友舎（新潟県）の全株式を取得しております。株式会社ミワ商店、株式会社スポット、株式会社魚栄商店及び株式会社魚齋藤は連結子会社しておりますが、株式会社ティックス及び有限会社学友舎は非連結子会社としております。さらに、2026年2月24日付で、株式会社キュービット（新潟県）との間で、対象会社が展開する食品スーパー事業を当社子会社である株式会社クスリのアオキが事業譲受いたしました。これらに伴いスーパーマーケット37店舗を新規に取得いたしました。

これにより、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は、ドラッグストア1,107店舗（うち調剤薬局併設692店舗）、調剤専門薬局6店舗、スーパーマーケット31店舗（うち調剤薬局併設1店舗）の合計1,144店舗となっております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,668億65百万円（前期比13.0%増）、営業利益270億96百万円（同1.9%増）、経常利益277億22百万円（同0.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益171億33百万円（同3.7%減）となりました。

当社グループは、当連結会計年度を含む、直近3連結会計年度において、過去最高の売上高を更新し、安定した財務基盤の構築と収益性の向上に努めてまいりました。今後も持続的な成長の実現に向けて、企業価値の向上を引き続き推進してまいります。

商品部門別の売上高の概況は次のとおりです。

ヘルス部門（医薬品や健康食品等）

セルフメディケーション（自己治療）意識の高まりに応え、専門性の強化と品揃えの充実を行ってまいりました。その結果、ヘルス部門の売上高は463億67百万円（売上構成比8.2%、前期比4.4%増）となりました。

ビューティ部門（カウンセリング化粧品やフェイスクア商品等）

お客様の健康と美に対する関心の高まりに応え、品揃えの拡充やカウンセリング化粧品・フェイスクア商品・ヘアケア商品の販売強化を行ってまいりました。その結果、ビューティ部門の売上高は644億12百万円（同11.4%、同6.9%増）となりました。

ライフ部門（ベビー関連商品、家庭用品、衣料品等）

お客様の利便性の向上を図るために、主として家庭用品の品揃えの充実に、より一層努めてまいりました。その結果、ライフ部門の売上高は947億26百万円（同16.7%、同8.0%増）となりました。

フード部門（生鮮除く食品）

お客様の日常生活を支えるために、食品や飲料の品揃えの充実に、より一層努めてまいりました。その結果、フード部門の売上高は2,301億17百万円（同40.6%、同16.0%増）となりました。

生鮮部門（青果、精肉、鮮魚、惣菜等）

お客様の利便性の向上を図るとともに豊かな食生活を支えるために、生鮮食品の品揃えの充実と導入店舗の拡大に、より一層努めてまいりました。その結果、生鮮部門の売上高は714億9百万円（同12.6%、同21.4%増）となりました。

調剤部門（薬局にて処方する医療用医薬品）

新規にドラッグストア併設調剤薬局38薬局を開局するとともに、接遇の充実に努めてまいりました。その結果、院外処方箋の枚数が増加し、調剤部門の売上高は598億31百万円（同10.5%、同15.3%増）となりました。

（２）財政状態

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は4,109億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ584億72百万円増加いたしました。主な増加要因は、建物及び構築物（純額）の増加200億44百万円、現金及び預金の増加112億円、商品の増加69億67百万円等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は2,698億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ631億93百万円増加いたしました。主な増加要因は、長期借入金の増加415億84百万円、支払手形及び買掛金の増加77億28百万円、１年内返済予定の長期借入金の増加69億76百万円等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は1,410億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ47億21百万円減少いたしました。

また、当連結会計年度末の自己資本比率は、34.3%となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は586億54百万円（前年同期比22.9%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、373億21百万円（前年同期は221億67百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益240億83百万円に対して、収入の主な内訳は非資金費用である減価償却費144億72百万円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額90億11百万円、棚卸資産の増加61億17百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、428億83百万円（前年同期は310億79百万円の支出）となりました。

これは主に、新規出店等による有形固定資産の取得による支出334億80百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、164億86百万円（前年同期は76億68百万円の収入）となりました。

これは主に、新規店舗の建物建築資金等を使途とする長期借入れによる収入660億50百万円、長期借入金の返済による支出212億62百万円、自己株式の取得による支出238億69百万円等によるものであります。

(4) 仕入及び販売の実績

当社グループは医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため、仕入実績は商品部門別に、販売実績は商品部門別及び地域別に記載しております。

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2025年5月21日 至 2026年5月20日)	構成比(%)	前年同期比(%)
ヘルス (百万円)	26,239	6.2	98.1
ビューティ (百万円)	43,058	10.1	104.0
ライフ (百万円)	72,749	17.1	107.4
フード (百万円)	187,294	43.9	116.4
生鮮 (百万円)	57,595	13.5	116.4
調剤 (百万円)	39,568	9.2	117.2
合計 (百万円)	426,506	100.0	112.2

(注) 1. 上記の金額は、物流益等(店舗への直送受託収入から直送委託費用を控除した物流益及び発注にかかるデータ収入)を控除しておりません。

2. ヘルス、ビューティ、ライフ、フード、生鮮、調剤の主な取扱品目は以下のとおりであります。

ヘルス ... 医薬品、ビタミンサプリメントやダイエットサプリメント等の健康食品、救急用品や健康管理用品等の医療用品

ビューティ ... カウンセリング化粧品、洗顔料等のフェイスクア商品、ボディソープ等のボディケア商品、シャンプー等のヘアケア商品、歯磨等のオーラルケア商品

ライフ ... オムツ等のベビー関連商品、介護用品、生理用品、洗剤、家庭用品、ペットフード、靴下や肌着等の衣料用品、家電用品

フード ... 加工食品、日配食品、調味料、菓子、飲料、酒等の生鮮を除く食品

生鮮 ... 青果、精肉、鮮魚、惣菜等

調剤 ... 薬局にて処方する医療用医薬品

販売実績

a. 商品部門別販売実績

当連結会計年度の販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2025年5月21日 至 2026年5月20日)	構成比(%)	前年同期比(%)
ヘルス (百万円)	46,367	8.2	104.4
ビューティ (百万円)	64,412	11.4	106.9
ライフ (百万円)	94,726	16.7	108.0
フード (百万円)	230,117	40.6	116.0
生鮮 (百万円)	71,409	12.6	121.4
調剤 (百万円)	59,831	10.5	115.3
合計 (百万円)	566,865	100.0	113.0

b. 地域別販売実績

当連結会計年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

区分	店舗数(店)	当連結会計年度 (自 2025年5月21日 至 2026年5月20日)	構成比(%)	前年同期比(%)
北信越 (百万円)	429	228,151	40.2	107.2
東北 (百万円)	97	47,583	8.4	131.6
関東 (百万円)	295	131,455	23.2	110.8
東海 (百万円)	189	88,752	15.7	108.7
関西 (百万円)	104	50,473	8.9	120.6
四国 (百万円)	30	20,447	3.6	197.5
合計 (百万円)	1,144	566,865	100.0	113.0

(注) 店舗数は当連結会計年度末現在のものであります。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りを合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社グループは重要な店舗資産を有しており、市場価額の著しい下落又は収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の業績は、売上高5,668億65百万円、営業利益270億96百万円、経常利益277億22百万円、親会社株主に帰属する当期純利益171億33百万円となりました。

なお、この詳細は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

ドラッグストア業界におきましては、出店・価格競争に加え、経営統合や業務・資本提携の動きがさらに進み、より一層激しい企業間競争が予想され、客数の減少や売上総利益率の低下、物件の確保など懸念材料が存在しております。これらは当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。これらに加えて法的規制等の影響も受けております。

なお、この詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は4,109億37百万円、負債の合計は2,698億98百万円、純資産は1,410億38百万円となりました。

なお、この詳細は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)財政状態」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは主に営業活動によって得られた資金により、また必要に応じて、経済動向、金融市況を踏まえた調達手段によって得られた資金により、新規出店及び既存店舗の改装に係る設備投資をおこなっています。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの詳細は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

5【重要な契約等】

当社の連結子会社である株式会社クスリのアオキが、株式会社ツルハとの間で1997年12月8日に締結した業務提携及び資本提携につきましては、現在における取引実績等の実態に鑑み、経営上の重要性が乏しいと判断したため、当事業年度より記載を省略しております。

また株式会社クスリのアオキがイオン株式会社との間で2003年1月22日に締結した業務提携及び資本提携につきましては、2026年1月16日をもって終了しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、138店舗の新規出店（スクラップ&ビルドによる出店を含む）を含め、合計42,193百万円であります。なお、当該設備投資の金額には敷金及び保証金、建設協力金を含んでおります。また、当連結会計年度における新規出店設備投資は次のとおりであります。

北信越地区	飯山静間店他	計46店舗
東北地区	桃生他	計18店舗
関東地区	川尻他	計20店舗
東海地区	本今店他	計11店舗
関西地区	寺田店他	計19店舗
四国地区	今治本町店他	計24店舗

2【主要な設備の状況】

（1）提出会社

該当事項はありません。

（2）国内子会社

2026年5月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数(人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 クスリのアオキ	泉ヶ丘店 (石川県金沢市) 他 北信越地区409店舗	医薬品等 の販売	店舗	48,697	3,307 (44,236.95)	2,550	4,032	9,348	67,936	1,895 [2,945]
	城西町店 (福島県会津若松市) 他 東北地区97店舗	医薬品等 の販売	店舗	15,471	621 (1,682.01)	1,453	667	3,597	21,812	509 [814]
	田部井店 (群馬県伊勢崎市) 他 関東地区295店舗	医薬品等 の販売	店舗	35,235	731 (4,167.23)	1,693	2,297	6,169	46,126	1,186 [1,844]
	岐阜県庁南店 (岐阜県岐阜市) 他 東海地区189店舗	医薬品等 の販売	店舗	26,257	159 (10,885.52)	1,144	1,340	4,937	33,838	701 [1,324]
	霊仙寺店 (滋賀県栗東市) 他 関西地区104店舗	医薬品等 の販売	店舗	13,184	799 (26,488.07)	1,132	873	1,984	17,974	451 [751]
	四国中央三島店 (愛媛県四国中央市) 他 四国地区13店舗	医薬品等 の販売	店舗	6,371	791 (11,611.12)	1,026	314	2,013	10,518	303 [380]
	本部 (石川県白山市)	-	事務所	4,517	2,833 (115,439.88)	59	481	1,016	8,908	777 [340]

- （注）1．帳簿価額「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、建設協力金であります。
- 2．従業員数の[]内は、パート社員及びアルバイト（1日8時間換算、当期平均雇用人数）であり、外書で記載しております。
- 3．従業員には出向者を含んでおりません。
- 4．当社グループは、医薬品・化粧品・日用雑貨・食品、調剤薬局等の近隣型小売業という単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経営方針、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、2026年5月20日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	所在地区名	事業の 名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加面積 (㎡)
株式会社クスリ のアオキ	北信越地区	医薬品等の 販売	店舗	4,630	2,391	自己資金及 び借入金	2024.2	2026.11	65,108
	東北地区	医薬品等の 販売	店舗	2,031	987	自己資金及 び借入金	2024.1	2026.11	10,358
	関東地区	医薬品等の 販売	店舗	2,350	993	自己資金及 び借入金	2023.11	2026.11	13,231
	東海地区	医薬品等の 販売	店舗	2,425	1,120	自己資金及 び借入金	2024.11	2026.11	12,103
	関西地区	医薬品等の 販売	店舗	900	359	自己資金及 び借入金	2024.9	2026.11	11,367
	四国地区	医薬品等の 販売	店舗	3,095	1,320	自己資金及 び借入金	2025.2	2026.11	30,053

(注) 1. 投資予定額には、敷金及び保証金を含めております。

2. 当社グループは、医薬品・化粧品・日用雑貨・食品、調剤薬局等の近隣型小売業という単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年 5 月20日）	提出日現在発行数（株） （2026年 8 月19日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	95,616,980	95,616,980	東京証券取引所 （プライム市場）	単元株式数 100株
計	95,616,980	95,616,980	-	-

（注）当社株式は2026年 6 月19日付で、東京証券取引所スタンダード市場へ市場区分を変更し、同日に名古屋証券取引所メイン市場へ新規上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年11月21日 (注) 1	63,065,120	94,597,680	-	1,167	-	167
2024年5月21日～ 2025年5月20日 (注) 2	10,500,000	105,097,680	15,582	16,749	15,582	15,749
2025年11月20日 (注) 3	9,480,700	95,616,980	-	16,749	-	15,749

(注) 1. 2023年11月21日付をもって普通株式1株を3株に株式分割し、発行済株式数が63,065,120株増加しております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 2025年11月6日の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2025年11月20日付で自己株式を9,480,700株消却いたしました。これにより、第28期の発行済株式総数は95,616,980株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年5月20日現在

2020年5月20日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	28	23	100	188	15	11,604	11,958	-
所有株式数 （単元）	-	125,309	7,541	529,769	189,633	45	103,685	955,982	18,780
所有株式数の 割合（％）	-	13.1	0.8	55.4	19.8	0.0	10.8	100.0	-

(注) 自己株式653,913株は、「個人その他」に6,539単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年5月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
OASIS FUNDAMENTAL VALUE (HONG KONG) LIMITED(常任代 理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支社)	25/F,LHT TOWER, 31 QUEEN ' S ROAD CENTRAL, CENTRAL, HONG KONG(東京都新宿 区新宿6丁目27番30号)	13,378	14.08
イオン㈱	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番1号	9,720	10.23
(同)青木二階堂	金沢市泉野町1丁目8番17号	6,481	6.82
(同)臨川書屋	金沢市泉野町1丁目8番17号	6,481	6.82
日本マスタートラスト信託銀 行㈱(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	5,138	5.41
㈱ツルハ	札幌市東区北二十四条東20丁目1番21号	4,860	5.11
(同)A870	金沢市泉野町1丁目8番17号	4,167	4.38
(同)KS Aviation	金沢市泉が丘2丁目12番13号	3,658	3.85
(同)HONJIN	金沢市泉が丘2丁目12番13号	3,649	3.84
(同)STREAM	金沢市泉が丘2丁目12番13号	3,649	3.84
(同)GARDEN	金沢市泉が丘2丁目12番13号	3,649	3.84
計	-	64,833	68.27

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 2023年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Orbis Investment Management Limited)が2023年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年5月20日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。なお、当社は2023年11月21日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株式等保有割合 (%)
オービス・インベストメン ト・マネジメント・リミ テッド(Orbis Investment Management Limited)	パミューダHM11ハミルトン、フロン ト・ストリート25、オービス・ハウス (Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda)	1,256,000	3.98

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 653,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,944,300	949,443	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 18,780	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	95,616,980	-	-
総株主の議決権	-	949,443	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2026年5月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有者株式の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社クスリのアオキホールディングス	石川県白山市松本町2512番地	653,900	-	653,900	0.68
計	-	653,900	-	653,900	0.68

(注)当社は、単元未満自己株式13株を保有しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員株式所有制度を導入しております。当該従業員株式所有制度については、「5 従業員の状況等 2 従業員の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年10月3日)での決議状況 (取得期間2024年10月4日～2025年10月1日)	6,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	3,992,700	12,741,448,900
当事業年度における取得自己株式	530,700	1,869,985,800
残存決議株式の総数および価格の総額	1,476,600	5,388,565,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.6	26.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	24.6	26.9

(注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間です。

2. 2024年10月3日開催の取締役会において、取得期間を2024年10月4日から2025年10月1日までとする旨を決議していましたが、2025年7月3日開催の取締役会において、同日付で上記決議に基づく自己株式の取得を中止することを決議しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年7月3日)での決議状況 (取得期間2025年7月4日～2026年6月30日)	6,000,000	22,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,609,200	21,999,623,500
残存決議株式の総数および価格の総額	390,800	376,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.5	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.5	0.0

(注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間です。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年12月25日)での決議状況 (取得期間2025年12月26日～2026年12月25日)	6,000,000	24,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数および価格の総額	6,000,000	24,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間です。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年8月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	24	0
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間です。
2. 当期間における取得自己株式には、2026年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	9,480,700	34,066	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	653,913	-	653,913	-

- (注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間です。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年8月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。
3. 2025年11月20日付をもって普通株式9,480,700株を消却しております。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への還元をより一層強化するため、株主還元方針の抜本的見直しを行い、配当性向を30%に引き上げることいたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であり、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う事ができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当16円に加えて、本年が当社の設立40周年であることから40円の記念配当を加えて、1株当たり56円の配当（うち中間配当8円）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営基盤のさらなる充実・強化のため、新規店舗の出店資金や既存店舗の改装資金等に充当する予定であり、業績向上を図るための有効投資に活用してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことのほか、「基準日を定めて剰余金の配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年12月25日 取締役会決議	762	8.0
2026年7月2日 取締役会決議	4,558	48.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社グループの経営と様々な場面でかかわりをもつ株主、取引先、従業員、顧客及び地域社会などの利害関係者（ステークホルダー）との利害を調整しながら、効率的かつ健全な経営を可能とするシステムをいかに構築するかが重要な視点であると認識しております。また、コーポレート・ガバナンスの充実及び強化のために、当面の重要課題として、経営監督組織の確立、リスクマネジメント体制の強化、コンプライアンスの徹底並びに企業倫理の確立に関する取り組みを行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人設置会社であります。

イ．取締役会

当社の取締役会は、2026年8月19日現在、議長である代表取締役 青木宏憲のほか、青木保外志、飯嶋仁、八幡亮一、榎戸要介の当社の業務に精通した常勤取締役5名及び専門分野に相当の知見を有する井上佳子、藤井大温、竹内俊昭、吉田剛、小澤実、森岡真一の社外取締役6名で構成され、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規程に則って、経営方針や事業計画などの重要事項の審議及び意思決定を行うほか、取締役による職務執行を相互監視しております。取締役会は原則月1回定例開催しております。取締役会には、取締役のほか監査役も出席し、必要な意見陳述及び報告並びに取締役の職務執行の監督にあたっております。なお、取締役の経営責任を明確にするために、取締役の任期は1年としております。

第28期は取締役会を16回開催しており、個々の役員の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
取締役最高顧問	青 木 保外志	100%(16回/16回)
代表取締役社長	青 木 宏 憲	100%(16回/16回)
代表取締役副社長	青 木 孝 憲	100%(14回/14回)
常務取締役	飯 嶋 仁	100%(16回/16回)
取締役	八 幡 亮 一	100%(16回/16回)
社外取締役	岡 田 元 也	100%(10回/10回)
社外取締役	柳 田 直 樹	93.8%(15回/16回)
社外取締役	井 上 佳 子	93.8%(15回/16回)
社外取締役	藤 井 大 温	100%(16回/16回)
社外取締役	竹 内 俊 昭	100%(16回/16回)
社外取締役	木 下 玲 子	100%(16回/16回)
常勤監査役	三賀森 正 裕	100%(16回/16回)
社外監査役	桑 島 敏 彰	87.5%(14回/16回)
社外監査役	中 村 明 子	100%(16回/16回)

辞任前に当事業年度において開催された取締役会への出席状況を記載しております。

取締役会においては、年間を通じ次のような決議・報告がなされました。

- ・決議 59件：中期経営計画策定、規程の新設・変更、決算短信案の承認、予算案の承認、配当の承認、自己株式取得に係る事項、株主総会の招集及び付議議案の承認、代表取締役及び役付取締役の選定、M & A、組織の変更、東京証券取引所市場区分変更申請及び名古屋証券取引所新規上場申請、提携関係の見直し等
- ・報告 32件：中期経営計画策定、月次営業報告、内部統制評価の結果報告、有価証券報告書の提出、サステナビリティ・人的資本の開示の方向性、コーポレート・ガバナンスの整備状況と課題、提携関係の見直し等

当事業年度の出席状況は次の通りです。

当社は、上記の体制及びその運用が、当社並びに当社子会社の事業内容や事業形態を鑑みて、企業統治を実効的に機能させる上で有効であると判断し、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、当社並びに当社子会社の業務の有効性の確保及びリスク管理に努め、関連法規の遵守を図るために、内部統制システム構築の基本方針を柱として、取締役会による当社並びに当社子会社の取締役、使用人の職務執行状況の監督及び各監査役による監査を中心に内部統制システムを構築しております。また、代表取締役社長の直轄部署である内部統制推進室を設け、内部監査計画に基づき監査を実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた具体的な助言や勧告を行っております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおいて発生しうる損失の危険(以下リスクという。)を管理する体制を構築し、新たな機会及びリスク発生時における対応の迅速化を図ることを目的として、2016年11月にリスク管理規程を制定するとともに、危機管理委員会を設置いたしました。また、より包括的に機会及びリスクへの対応を実行するため、2024年4月に危機管理委員会からグループリスク管理委員会(委員長 管理担当取締役)に改称するとともに、サステナビリティおよびコンプライアンスに関する機会及びリスクについて具体的に議論するための下部組織としてサステナビリティ委員会(事務局 経営戦略室経営企画課)およびコンプライアンス委員会(事務局 内部統制推進室法務課)を設置いたしました。また、内部統制推進室は、当社グループにおいて発生しうる機会及びリスクの未然防止と事後対応について管理体制を強化するため、当社グループ内における企業倫理・コンプライアンス体制の確立、浸透及び定着に関する指導並びに推進施策の審議を行い、また、コンプライアンス全般の実施状況のモニタリング並びに当社グループの機会及びリスクの識別、評価及び必要とされる対応策の審議を行っております。そのほか店舗での防犯、防災に関しては、トラブル対応マニュアルや緊急連絡網の周知徹底により未然防止に努めております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの経営管理については、関係会社管理規程を制定し、それに準拠して行っております。また、内部統制推進室は、当社グループの経営状況等を監査し、問題があると認めた場合には、当社グループの取締役会、監査役及び監査役会に報告するものとしています。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その概要は下記のとおりです。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社グループに損害賠償責任を負う場合は、法令が定める額を限度としてその責任を負います。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．補償契約の内容の概要

当社及び当社グループは、取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び第2号の損失について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社及び当社グループ会社が補償する旨の契約を締結しております。

ヘ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社及びグループ会社の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、当該役員等賠償責任保険契約のうち、特定の事由または行為において保険金を支払わない場合及び支払限度額について定めることで、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

ト．取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

リ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヌ．株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む。）がその任務を怠ったことにより生じた損害を賠償する会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

ル．会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

基本方針の内容の概要

上場会社である当社における当社株式等は、当社株主及び投資家の皆さまによる自由な取引が認められているため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、最終的には、当社株主の皆さまの意思に基づいて決定されることを基本とすべきと考えております。

しかしながら、事前に対象者の取締役会の賛同を得ずに実施される上場株式等の大量株式取得の中には、株式等を買集め、濫用的な会社運営を行い、多数派株主として自己の利益を追求することのみを目的とするもの等、企業価値ひいては株主の共同の利益を毀損するおそれのある株式等の大量株式取得も見受けられます。

当社といたしましては、このような当社の企業価値及び当社株主の皆さまの共同の利益を毀損するおそれのある当社株式等の大量株式取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そのため、このような者による当社株式等の大量株式取得に対しては、必要かつ相当な対応措置を採ることで、当社の企業価値及び当社株主の皆さまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組みについての概要

当社は、1869年に石川県において薬種商として創業した「青木二階堂」から数えて157年間、単独企業として成長を続け、現在の姿となっております。当社は、「健康と美と衛生を通した社会貢献」という経営理念のもと、社会から信頼されるドラッグストア及び調剤薬局の運営を目指してまいりました。

当社の基本的なストアコンセプトは「利便性と専門性」であり、2025年12月25日に開示しました「50周年ビジョン（2026年5月期～2035年5月期）及び第4次中期経営計画（2026年5月期～2030年5月期）策定に関するお知らせ」において基本方針として定めました「フード＆ドラッグ＋調剤の進化」にありますように、フード部門の利便性とドラッグ・調剤部門の専門性を兼ね備えた店舗を実現し、地域のお客様の「便利な暮らし」と「ずっと笑顔で」健康に過ごせることを目的とするものであります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社株式等の大量株式取得に関わる提案に対し、当社株主の皆さまが判断に必要とされる十分な情報と時間を確保することを目的として、2026年2月17日開催の臨時株主総会において「当社株式の大量取得行為に関わる対応方針（買収への対応方針）」（以下、「本件方針」といいます。）を導入いたしました。取締役会としましては、大量株式取得者による情報提供に関するルール及び当社による対抗措置の発動をその内容とする本件方針を設定することとしました。

詳細は2026年1月16日に開示したニュースリリース(https://kusuri-aoki-hd.co.jp/wp-content/uploads/2026/01/news_release_20260116_01.pdf)をご参照ください。

具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由の概要

１．買収防衛策に関する指針等の趣旨を踏まえたものであること

本件方針は、経済産業省及び法務省が2005年５月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の内容、企業価値研究会が2008年６月30日に公表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容、経済産業省が2023年８月31日に公表した「企業買収における行動指針—企業価値の向上と株主利益の確保に向けて—」、並びに、東京証券取引所の定める平時の買収防衛策に関する、買収防衛策の導入に係る規則及び同取引所有価証券上場規程の改正により導入し、2015年６月１日より適用を開始した「コーポレートガバナンス・コード」（2021年６月11日の改訂後のもの）の「原則１－５．いわゆる買収防衛策」の趣旨を踏まえて策定されており、これらの指針等に定められる要件は、本件方針においても充足されております。

２．株主意思の尊重（当社株主の皆さまのご意思を直接的に反映する仕組みであること）

本件方針は、2026年２月17日に開催された当社臨時株主総会において、当社株主の皆さまのご承認を得た上で導入されたものです。また、その後の当社株主総会において本件方針の変更又は廃止の決議がなされた場合には、本件方針も当該決議に従い変更又は廃止されることになります。従いまして、本件方針の継続、変更及び廃止には、当社株主の皆さまのご意思が十分反映される仕組みとなっています。

３．取締役の恣意的判断の排除

本件方針においては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本件方針の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役又は専門家委員から選任される委員３名以上により構成されます。また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について当社株主及び投資家の皆さまに適時情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本件方針の透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

４．デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

本件方針は、当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会の決議によっていつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）又はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 最高顧問	青木 保外志	1949年 1 月 2 日生	1976年 6 月 有限会社青木二階堂薬局設立監査役 1981年 3 月 有限会社三和薬商代表取締役 1985年 1 月 株式会社クスリのアオキ設立代表取締役 専務 1999年 6 月 同社代表取締役副社長 2003年 8 月 同社代表取締役社長 2012年 5 月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2014年 5 月 同社取締役最高顧問 2016年11月 当社取締役最高顧問 (現任)	(注) 3 1	1,982
代表取締役 社長	青木 宏憲	1972年 4 月 6 日生	1996年 4 月 大塚製薬株式会社入社 2003年 2 月 株式会社クスリのアオキ入社 2006年 4 月 同社管理部長 2006年 7 月 同社執行役員管理部長 2007年 5 月 同社執行役員人事教育部長 2008年11月 同社執行役員調剤事業本部長 2010年 5 月 同社執行役員営業本部長兼営業推進室長 2010年 6 月 株式会社青木二階堂代表取締役社長 2010年 8 月 株式会社クスリのアオキ代表取締役専務 兼営業本部長兼営業推進室長 2012年 5 月 同社代表取締役兼専務執行役員営業本部長 2014年 5 月 同社代表取締役社長 (現任) 2016年11月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2018年 6 月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3 1	-
常務取締役 営業・経営戦略担当	飯嶋 仁	1976年10月16日生	2003年 5 月 株式会社クスリのアオキ入社 2012年 5 月 同社調剤運営部長 2016年 5 月 同社社長付大型店開発担当 (部長待遇) 2017年 5 月 同社店舗支援部長 2018年 6 月 同社店舗運営本部長兼調剤事業部長 2020年 5 月 同社店舗運営本部長兼ドラッグ統括 2020年 8 月 同社取締役店舗運営本部長兼ドラッグ統括 2020年 8 月 当社取締役営業部門担当 2021年 5 月 当社取締役営業部門担当兼関東・東北地区本部長 2021年 5 月 株式会社クスリのアオキ取締役店舗運営本部長 2022年 6 月 日本チェーンドラッグストア協会理事 (現任) 2024年 5 月 当社常務取締役営業・経営戦略担当 (現任) 2024年 5 月 株式会社クスリのアオキ常務取締役店舗運営本部長兼関東・東北地区開発推進担当 2025年 5 月 同社常務取締役店舗運営本部長 (現任)	(注) 3 1	18
取締役 管理部門担当	八幡 亮一	1966年 8 月24日生	1989年 4 月 株式会社ワールド入社 2004年 7 月 株式会社クスリのアオキ入社 2006年 5 月 同社執行役員経営企画室長 2010年 5 月 同社執行役員管理本部長 2012年 5 月 同社常務執行役員管理本部長 2012年 5 月 株式会社 A 2 ロジ取締役 2013年 5 月 株式会社クスリのアオキ常務執行役員財務企画・I R 室長 2014年 5 月 同社常務執行役員管理本部長 2014年 8 月 同社取締役兼常務執行役員管理本部長 2016年 8 月 当社取締役 2016年11月 当社取締役兼常務執行役員グループ管理部門担当 2018年 6 月 当社取締役管理部門担当兼経営企画室長 2018年 6 月 株式会社クスリのアオキ取締役 2020年 5 月 当社取締役管理部門担当 2020年 6 月 株式会社 A 2 ロジ取締役退任 2021年 5 月 当社取締役管理部門担当兼経理室長 2021年 5 月 株式会社クスリのアオキ取締役経理部長 2023年 5 月 当社取締役管理部門担当 (現任) 2023年 5 月 株式会社クスリのアオキ取締役 (現任) 2026年 4 月 株式会社 A 2 ロジ取締役 (現任)	(注) 3 1	49

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	榎戸 要介	1981年11月13日生	2004年4月 株式会社クスリのアオキ入社 2017年5月 当社内部統制推進室長 2020年5月 当社経営戦略室長 2025年6月 当社経営企画本部長 2026年8月 当社取締役兼経営企画本部長(現任) 2026年8月 株式会社クスリのアオキ取締役(現任)	(注) 3 1	-
取締役	井上 佳子	1974年7月26日生	1997年4月 花王株式会社入社 2000年2月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社 2005年7月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2008年1月 日本メドトロニック株式会社入社 2014年10月 クーパービジョン・ジャパン株式会社入社 2015年10月 同社執行役員 2018年10月 同社取締役 2019年5月 同社代表取締役社長 2019年6月 一般社団法人日本コンタクトレンズ協会理事 2021年8月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 ノボノルディスクファーマ株式会社取締役副社長 2025年1月 テレフレックスメディカルジャパン株式会社代表取締役副社長(現任)	(注) 3 1	-
取締役	藤井 大温	1977年4月13日生	2002年7月 ドラッグストアモリ(現ナチュラルホールディングス)入社 2007年10月 株式会社クスリのアオキ入社 2008年5月 株式会社ザグザグ入社 同 取締役 2015年6月 株式会社タイオン365代表取締役(現任) 2017年8月 タイオンホールディングス株式会社代表取締役(現任) 2017年10月 一般社団法人タイオン奨学金代表理事(現任) 2023年8月 当社社外取締役(現任)	(注) 3 1	-
取締役	竹内 俊昭	1959年3月22日生	1981年4月 花王株式会社入社 2012年6月 同社執行役員 2014年3月 同社代表取締役常務執行役員 2014年3月 花王カスタマーマーケティング株式会社代表取締役社長執行役員 2016年1月 花王株式会社代表取締役専務執行役員 2016年1月 花王グループカスタマーマーケティング株式会社代表取締役社長執行役員 2023年3月 花王株式会社代表取締役専務執行役員退任 2023年3月 花王グループカスタマーマーケティング株式会社代表取締役社長執行役員退任 2024年4月 クロスプラス株式会社社外取締役(現任) 2024年8月 当社社外取締役(現任)	(注) 3 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉田 剛	1957年2月25日生	1980年4月 株式会社北陸銀行入行 2016年6月 同社取締役常務執行役員石川地区事業部 本部長 2017年6月 同社取締役専務執行役員営業推進本部副 本部長兼東京地区事業部本部長株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ取締役 2019年6月 同社取締役退任 株式会社北陸カード代表取締役会長 2022年6月 同社顧問 2023年1月 ウィズコンサルティング株式会社代表取 締役社長(現任) 2026年8月 当社社外取締役(現任)	(注) 3 1	-
取締役	小澤 実	1962年1月23日生	1984年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井 住友銀行)入行 2001年4月 株式会社三井住友銀行市場営業部(ロン ドン)Head of TradingGroup 2003年7月 同社コンサルティング事業部上席部長代 理 2004年1月 同社プライベートバンキング営業部ブラ イベートバンカー上席推進役 2007年11月 UBSウェルズ・マネジメント(UBS銀行東 京支店)ディレクターDesk Head 2011年1月 バリュースクリエイトパートナーズ株式会 社代表取締役社長(現任) 2024年12月 富士製薬工業株式会社社外取締役(現 任) 2026年8月 当社社外取締役(現任)	(注) 3 1	-
取締役	森岡 真一	1977年3月18日生	2003年11月 弁護士登録 2005年8月 兼六法律事務所(現弁護士法人兼六法律 事務所)入所(現在に至る) 2026年8月 当社社外取締役(現任)	(注) 3 1	-
監査役	三賀森 正裕	1968年9月7日生	2002年7月 株式会社クスリのアオキ入社 2016年11月 株式会社クスリのアオキ店舗運営部地区 長 2019年5月 UAゼンセンクスリのアオキユニオン出向 専従委員長 2023年11月 UAゼンセンクスリのアオキユニオン出向 専従書記長 2024年5月 株式会社クスリのアオキ店舗運営部地区 長 2024年8月 当社常勤監査役(現任) 2024年8月 株式会社クスリのアオキ常勤監査役(現 任) 2024年8月 株式会社ナルックス常勤監査役(現任)	(注) 3 2	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	桑島 敏彰	1952年 1月23日生	1974年 4月 三井物産株式会社入社 1984年 7月 カナカン株式会社入社 1990年 4月 同社取締役 1994年 2月 北陸冷蔵株式会社社外取締役 2000年 4月 カナカン株式会社代表取締役社長 2010年 6月 コカ・コーラカスタマーマーケティング株式会社入社 2011年 4月 同社執行役員トレードマーケティング統括部長 2012年 1月 同社執行役員第二営業本部長 2013年 9月 アトム運輸株式会社(現 株式会社シンクラン)入社 2013年11月 同社取締役副社長 2014年 8月 株式会社クスリのアオキ社外監査役 2015年11月 株式会社K&Aソシエイツ取締役CEO(現任) 2016年 3月 G R Nホールディングス株式会社(現 G R N株式会社)社外取締役(現任) 2016年11月 当社社外監査役(現任)	(注) 3 2	-
監査役	中村 明子	1959年12月30日生	1992年 4月 弁護士登録 1992年 4月 わかくさ法律事務所入所 1994年 2月 松本洋武法律事務所(現 中村明子法律事務所)(現在に至る) 2014年 3月 株式会社北國新聞社社外監査役(現任) 2014年 8月 株式会社クスリのアオキ社外監査役 2016年11月 当社社外監査役(現任) 2019年 4月 社会福祉法人石川整肢学園理事(現任) 2022年 6月 石川県漁業協同組合非常勤監事(現任) 2024年 6月 北陸電力株式会社社外監査役(現任)	(注) 3 2	-
計					2,056

(注) 1. 取締役井上佳子、藤井大温、竹内俊昭、吉田剛、小澤実、森岡真一は、社外取締役であります。

2. 監査役桑島敏彰、中村明子は、社外監査役であります。

3. 任期 1. 2026年 8月19日開催の定時株主総会終結の時から 1年間であります。

2. 2024年 8月16日開催の定時株主総会終結の時から 4年間であります。

4. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
酢谷 昌司	1976年 5月13日生	2006年10月 弁護士登録 2006年10月 金沢みらい法律事務所 入所 2016年11月 泉が丘法律事務所開設、同所長就任(現任) 2022年 6月 北國債権回収株式会社 社外取締役 就任 2026年 6月 北國債権回収株式会社 社外取締役 退任	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は2名であります。

社外取締役井上佳子は、テレフレックスメディカルジャパン株式会社代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験や見識に加え、女性として当社の企業価値向上のための有用な視点を有しております。その経験や知識を活かして独立した立場から経営の監督を行うことにより、取締役会の機能強化が期待されると判断し、社外取締役として選任しております。なお、当社との人的・資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役藤井大温は、タイオンホールディングス株式会社の代表取締役社長を務めており、介護分野や在宅特化型調剤薬局における経営者としての豊富な経験や見識を有していることに加え、ドラッグストア業界にも長年に亘り従事しております。その経験や見識から、当社取締役会の機能強化はもちろん、顧客の満足度を高めながら企業価値を継続して高めることにもつながると判断し、社外取締役としております。なお、当社との人的・資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役竹内俊昭は、経営者としての豊富な経験や実績を有していることに加え、小売業に対して十分な知見を有しております。その経験や知見、実績は、変化する顧客のニーズへの適切な対応及び当社のガバナンスの強化に寄与するものであり、当社の継続的な企業価値の向上につながると判断し、社外取締役としております。なお、当社との人的・資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役吉田剛は、長年にわたり金融機関の要職を歴任され、企業経営及び営業推進における豊富な経験と高い見識を有しております。第4次中期経営計画における総額2,000億円の成長投資に係る適正な執行の監督及び適切なキャッシュフローに基づき財務健全性の維持において、同氏の財務・組織統治に関する深い知見は極めて有益であります。同氏が独立した客観的な視点から当社の取締役会に助言し、取締役会を監督することは、ガバナンス体制のさらなる透明性向上と中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、社外取締役としております。なお、当社との人的・資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役小澤実、多角的な金融市場でのキャリア、代表取締役社長としての経営経験、他社での社外取締役としての実績を有し、資本市場への深い理解と高度な財務戦略の専門知識を有しております。株主還元施策を含む資本効率の最適化を推進していく上で、一般株主の利益に配慮した同氏の客観的かつ専門的な知見に基づく適切な助言及び監督は、当社取締役会の監督機能を強化するものと判断し、社外取締役としております。なお、当社との人的・資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役森岡真一は、弁護士として長年にわたり企業法務を中心とする様々な法的課題、コンプライアンス体制の構築に携わっており、法務及びリスクマネジメントの専門家として高い見識と豊富な経験を有しております。同氏がその高い専門的見地及び当社への深い知見をもとに、独立した立場で経営を監督することは、当社の透明性担保と少数株主の利益保護に最適であると判断し、社外取締役としております。なお、当社との人的・資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役桑島敏彰は、経営者として幅広く高度な見識と豊富な経験を有しており、当社の監査体制強化に反映していただくため、社外監査役として選任しております。なお、当社との人的・資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中村明子は、弁護士としての専門的見識と経験を持つとともに、商事問題に関する豊富な経験を有しており、当社の監査体制強化に反映していただくため、社外監査役として選任しております。なお、当社との人的・資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点と専門的見地や豊富な経験から発言を行っております。また、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役との意見交換の場において有益な意見具申を行っております。社外取締役及び社外監査役は、当社グループの企業統治において重要な役割を果たしております。

2026年5月期におきましては、社外役員の意見交換会を年間2回開催して情報交換・認識共有を図っております。

なお、社外取締役井上佳子、藤井大温、竹内俊昭、吉田剛、小澤実、森岡真一と、社外監査役桑島敏彰及び中村明子は一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については特段定めておりませんが、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点と豊富な経験及び見識を有する方を選任しております。

当社は、現在の社外取締役及び社外監査役が企業統治の面で十分に機能していると判断しており、現在の体制を維持することに問題はないと考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a . 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査については、監査役 3 名は取締役会に出席するほか、監査役会を原則月 1 回開催し、当社グループの施策や財務状況等について確認を行い、業務執行の監視・検証を行っております。また、監査役会は、会計監査人及び内部監査部門それぞれと定期的に意見交換を行っているほか、代表取締役社長との意見交換会を原則年 2 回実施しております。第28期は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	三賀森 正裕	全15回中15回
社外監査役	桑島 敏彰	全15回中14回
社外監査役	中村 明子	全15回中15回

常勤監査役の活動として、毎月の子会社各社の経営会議に出席しているほか、稟議書等の重要書類の閲覧を行うことにより、業務執行部門の活動状況を確認しております。このうち、重要な議題・案件につきましては、監査役会に報告し情報を共有しております。

各監査役の知見の内容は以下のとおりであります。

- ・常勤監査役三賀森正裕は、当社での社歴や店舗運営部の責任者としての現場経験も長く、ドラッグストア業界に知見を有しております。
- ・社外監査役桑島敏彰は、会社経営経験者として幅広く高度な見識と豊富な経験を有しております。
- ・社外監査役中村明子は、弁護士としての専門的見地及び見識を持つとともに商事問題に関する豊富な経験を有しております。

なお、当社は、提出日現在で監査役が 3 名であるため、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。

b . 監査役会の検討事項

監査役会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

- () 決議・協議事項 8 件（監査方針・監査計画の決定、補欠監査役選任の同意、会計監査人の選定、会計監査人の報酬の同意など）
- () 常勤監査役の活動報告内容（決算監査関連、経営会議出席、重要書類閲覧、会社法・個人情報保護法・公益通報者保護法及びコーポレートガバナンスコードの改正への対応確認、KAMへの対応など）について

c . 監査役の主な活動事項

監査役会以外の監査役の主な活動事項は以下のとおりです。

- () 取締役会出席（ 2 名が16回中16回、 1 名が16回中14回）
- () 代表取締役とのミーティング（ 3 名が 1 回中 1 回）
- () 会計監査人との決算・四半期決算に係る報告受領・意見交換（ 3 名が 5 回中 5 回）
- () 内部統制推進室との情報交換会（ 2 名が12回中12回、 1 名が12回中11回）
- () 日本監査役協会等による外部提供情報の共有（随時）

内部監査の状況

a . 組織、人員及び手続き

当社の内部統制推進室は、専任 7 名の体制で、代表取締役社長直轄のもと、グループ全体の内部統制の整備・運用及び効果的・効率的な業務執行の強化に努めております。室内には、「内部監査担当」「内部統制評価担当」「リスク評価担当」の 3 機能を設け、必要に応じて連携しながら業務を行っております。

内部監査担当は、「内部監査規程」に則り、リスクアセスメントを踏まえて策定した監査計画に基づき、子会社を含む店舗・薬局および本社各部門に対する内部監査を実施しております。業務運営に関する法令・社内規程の遵守状況や業務の有効性・効率性を確認し、改善提案を行うことで、不祥事の未然防止および内部統制の実効性向上に努めております。

内部統制評価担当は、金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性に係る内部統制の整備・運用状況を評価しております。また、「内部統制委員会規程」に基づき、委員会の事務局としてモニタリング結果の報告を行っております。

リスク評価担当は、全社横断的な視点から事業活動に内在するリスクを特定・評価し、重要リスクを監査計画に反映する役割を担っております。

b . 監査役会及び会計監査との連携

内部統制推進室は、監査役会とは月1回程度の定期ミーティングを通じて、また会計監査人とは適宜の意見交換を通じて、リスク管理・内部監査の状況及び内部統制評価の状況等について情報共有を行い、相互に連携しております。

c．内部監査の実効性を確保するための取組

内部統制推進室は、監査結果について代表取締役社長へ報告を行うほか、取締役会及び監査役会にも直接報告を行うデュアル・レポーティングラインを構築しております。

また、リスク評価担当は、リスクアセスメントの見直しや手法の改善にも取り組むことで、内部監査及び内部統制評価の実効性並びに精度向上に寄与しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

仰星監査法人

b．継続監査期間

2020年8月以降

c．業務を執行した公認会計士

金井 匡志

中山 孝一

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士11名、公認会計士試験合格者4名、その他7名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、職務遂行が適正に行われる体制が整備されていること、高品質な監査の管理体制、専門性及び独立性、その監査報酬の合理性及び妥当性、監査実績、さらに監査役会の会計監査人への評価も踏まえ総合的に判断いたします。

なお、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任又は不再任とします。また、会計監査人の職務執行が困難と認められる場合、その他必要があると判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会で決定する方針としております。

第27期におきましては、大きな課題は認識されず、また、監査法人のガバナンス・コードの原則にもすべて適応していることから、会計監査人として適任と判断致しました。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（日本監査役協会 2023年12月21日）』に基づき、書面での確認や会計監査人へのヒアリングにより、会計監査人の品質管理を始めとした評価基準項目について每期評価を行うとともに、監査役会の行った業務監査・会計監査に照らして会計監査人の監査結果を評価しております。これを踏まえ、第27期につきましては、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されていると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	22	-	20	-
連結子会社	33	-	31	-
計	55	-	52	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、当社の業務の特性及び監査日数等を総合的に勘案し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、上記「会計監査の状況 f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価」及び当社監査役監査基準に基づき、監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況等を確認し、また当社グループの企業特性・規模等に照らして監査報酬が妥当なのか検証したうえで、会社法第399条第1項の同意をしております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、役職ごとの職務・職責等に基づいた金額と、前連結会計年度の業績に基づいて算出した金額を合わせた金額で設定した基本報酬及びストックオプションで構成されます。

b. 手続き

当社の取締役の報酬等の額は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、各取締役の役割や責任範囲、企業価値増大への貢献、業績指標の達成度合い等を総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。

ストック・オプションを導入する際には、株主総会決議により、取締役への割当の上限個数を決定し、各取締役への割当個数は取締役会にて決定しております。退職慰労金については、算定基準について内規で定めており、役位、在任期間等を勘案し算出しております。

c. 報酬体系

取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、基本報酬とストック・オプションで構成されており、基本報酬の金額については、外部専門機関等の公表資料データ及び同業他社、異業種の報酬水準を踏まえ、取締役ごとの職務・職責等に基づいた金額（固定報酬）に加え、前連結会計年度の業績に基づいて算出した金額（業績連動報酬）を合わせた金額を当連結会計年度の報酬として確定させ、これを基本報酬としております。

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、管理部門担当役員とも協議しながら、以下の基準に則り、各取締役の基本報酬の額を決定しております。なお、非金銭報酬としてはストック・オプションがありますが、その付与は不定期であり、必要と判断した時期に付与しております。

（１）取締役の固定報酬は、年間報酬額を12で除した月額固定の報酬としております。

（２）業績連動報酬は、各事業年度の連結営業利益の予算達成率に基づき、各取締役の職務・職責・成果貢献度を加味して、毎年決定しております。

（３）業績連動報酬の基本報酬に対する支給割合については、指名報酬委員会の協議及び意見を踏まえて、決定しております。

取締役の個人別の報酬等の額に対する割合については、基本報酬を100%として、うち業績連動報酬部分が代表取締役や役付取締役で41～42%、取締役で19～26%としております。

社外取締役の報酬は、業務執行から離れた立場で業務執行を監督するという観点から、基本報酬のみで構成しており、期待される役割を適切に遂行できるよう、職務価値に見合った報酬水準としております。

当社の監査役の報酬は基本報酬のみで構成されており、その役割を鑑みて、業績に基づいて算出した金額は含まれておりません。

取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（ただし使用人分給与は含まない）と決議しております。

監査役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。

また、当社子会社株式会社クスリのアオキ兼務役員については、両社を併せた役割や責任範囲等を鑑みて報酬を決定した後に、両社での配分決定のうえ、各法人から報酬を支払うものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	157	141	-	16	5
監査役 (社外監査役を除く。)	5	4	-	0	1
社外役員	45	45	-	-	8

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び連結子会社は、パートナー相互の信頼関係を醸成し、取引・技術提携等を円滑にする目的で保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的で保有するものを純投資目的である投資株式として区分しております。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社クスリのアオキ）の保有状況

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資以外の目的で保有する上場企業株式については、毎年、取締役会にて利益相反の有無を含め、保有の是非を検証し、保有する意義、経済合理性が乏しいと判断するものについては、市場動向等を勘案の上、売却検討対象といたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	7
非上場株式以外の株式	5	8,783

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	3	累積投資による増加及び当社連結子会社からの株式移管によるものです。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱ほくほくフィナン シャルグループ （注）2	892,800	892,800	取引金融機関であり、関係の構築、維持 及び強化のため保有しております。 （注）1	無
	5,815	2,440		
㈱ＣＣＩグループ （注）3	104,805	10,479	取引金融機関であり、関係の構築、維持 及び強化のため保有しております。な お、株式分割及び累積投資により株式数 が増加しました。（注）1	無
	107	49		
㈱ツルハホールディ ングス（注）4	50,000	10,000	同業他社の情報収集のために保有してお ります。なお、株式分割により株式数が増 加しました。（注）1	無
	104	111		
㈱福井銀行	563,800	561,900	取引金融機関であり、関係の構築、維持 及び強化のため保有しております。な お、当社連結子会社からの株式移管によ り増加しました。（注）1	有
	2,528	951		
㈱富山銀行	110,000	110,000	取引金融機関であり、関係の構築、維持 及び強化のため保有しております。 （注）1	有
	227	167		

（注）1．定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。保有の合理性につきましては個別銘柄ごとに当社の保有の意義、経済的合理性を検証し、保有継続の適否を見直します。

- 2．㈱ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、子会社において当社株式を保有しております。
- 3．㈱ＣＣＩグループは当社株式を保有しておりませんが、子会社において当社株式を保有しております。また、2025年10月1日付で㈱北國フィナンシャルホールディングスから㈱ＣＣＩグループに社名変更しております。
- 4．㈱ツルハホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、子会社において当社株式を保有しております。

- b．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

提出会社の株式の保有状況

- a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。
- b．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略 人財育成方針及び社内環境整備方針」に記載しています。

従業員の給与等の決定方針

当社グループは、持続的な成長の源泉である従業員が心身ともに健康で、その能力を十分に発揮できる環境の整備に努めています。給与等については、会社の成長や業績向上の成果を適切に反映することを基本方針とし、従業員のエンゲージメント向上を通じて、中長期的な企業価値の向上を目指しています。

給与等の決定に当たっては、個々の役割、職務及び成果に応じた適正な処遇を基本とし、物価動向、業績及び労働市場環境を総合的に勘案しながら、継続的かつ適時に見直しを行っています。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年5月20日現在

区分	従業員数(人)
全社(共通)	6,355(8,665)
合計	6,355(8,665)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーやアルバイト)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 当社及び連結子会社は、単一事業分野において営業を行っており、単一事業部門で組織されているため従業員数は全社としております。
3. 従業員数及び臨時雇用者数(パートタイマーやアルバイト)が前期末に比べそれぞれ728名、1,091名増加したのは新規出店に伴う新規採用によるものです。

提出会社の状況

2026年5月20日現在

会社名	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
提出会社	63(3)	35.6	9.6	5,362,541	5.7
株式会社クスリのアオキ(注)1	5,852(8,405)	31.6	4.3	4,810,462	2.6

- (注) 1. 提出会社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社であるため、当社グループのうち、当連結会計年度における最大人員会社について記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーやアルバイト)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
3. 平均勤続年数は、出向元の勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、U Aゼンセンクスリのアオキユニオン（組合員数5,577名）、ナルックスワーカーズユニオン（組合員数57名）、フクヤ労働組合（組合員数140名）がそれぞれ組織されております。なお、労使関係は安定しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

各会社の集計対象には、他社への出向者を含み、他社からの出向者を除いています。提出会社は、全従業員が他社からの出向者であるため記載を省略しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1、3、4		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社クスリのアオキ	8.0	83.3	70.0	81.3	98.6
株式会社ナルックス	0.0	-	69.3	85.5	84.3
株式会社フクヤ	0.0	-	68.3	62.5	95.2
株式会社ミワ商店（注）5	21.4	-	77.1	89.8	96.9
株式会社スポット	14.8	0.0	58.8	75.0	119.9
株式会社魚斎藤	0.0	0.0	109.4	90.7	202.3
株式会社魚栄商店	0.0	0.0	68.9	80.9	118.5

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3．従業員の賃金は、性別に関係なく、同一の基準を適用しています。

4．女性に比べて男性の管理職比率が高いことが男女の賃金差異の要因となっています。

5．株式会社ミワ商店のみ2026年5月16日時点の実績を記載しています。

(5) 従業員株式所有制度の内容

制度の概要

当社グループにおいては、従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な資産形成の一助とすることを目的に、従業員持株制度を導入し、従業員に対して補助金を設けております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループの従業員

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年5月21日から2026年5月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年5月21日から2026年5月20日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年5月20日)	当連結会計年度 (2026年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,731	58,931
売掛金	21,573	17,793
商品	56,811	63,778
未収入金	18,742	22,375
その他	570	1,215
貸倒引当金	61	61
流動資産合計	145,368	164,033
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2, 3 132,363	2, 3 152,407
機械装置及び運搬具(純額)	7,643	8,739
土地	8,980	2 10,181
リース資産(純額)	6,710	9,196
建設仮勘定	7,190	9,482
その他(純額)	5,991	6,271
有形固定資産合計	4 168,879	4 196,278
無形固定資産		
のれん	10,107	13,600
その他	3,572	5,306
無形固定資産合計	13,679	18,906
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,747	1 9,594
敷金及び保証金	9,703	10,508
繰延税金資産	5,531	4,662
その他	5,565	6,962
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	24,537	31,718
固定資産合計	207,096	246,903
資産合計	352,464	410,937

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年5月20日)	当連結会計年度 (2026年5月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	63,602	71,330
短期借入金	-	150
1年内返済予定の長期借入金	14,912	21,888
未払金	11,470	14,020
未払法人税等	5,177	3,891
契約負債	2,637	2,906
賞与引当金	1,994	2,158
ポイント引当金	35	30
災害損失引当金	5	11
店舗閉鎖損失引当金	622	958
その他	6,591	7,265
流動負債合計	107,049	124,610
固定負債		
長期借入金	78,317	119,901
リース債務	6,090	7,835
役員退職慰労引当金	280	539
退職給付に係る負債	22	-
資産除去債務	14,420	16,072
その他	2,524	2,939
固定負債合計	99,655	145,287
負債合計	206,705	269,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,749	16,749
資本剰余金	17,748	17,304
利益剰余金	123,013	105,055
自己株式	12,746	2,550
株主資本合計	144,765	136,559
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	993	4,478
その他の包括利益累計額合計	993	4,478
純資産合計	145,759	141,038
負債純資産合計	352,464	410,937

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月21日 至 2025年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月21日 至 2026年 5 月20日)
売上高	501,470	566,865
売上原価	1 368,514	1 417,367
売上総利益	132,956	149,497
販売費及び一般管理費	2 106,354	2 122,400
営業利益	26,601	27,096
営業外収益		
受取利息	76	217
受取配当金	143	181
受取手数料	315	358
賃貸収入	485	654
補助金収入	411	147
固定資産受贈益	15	31
その他	584	828
営業外収益合計	2,032	2,418
営業外費用		
支払利息	614	1,264
賃貸収入原価	152	168
その他	354	359
営業外費用合計	1,120	1,792
経常利益	27,513	27,722
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 57
投資有価証券売却益	-	15
特別利益合計	1	72
特別損失		
固定資産売却損	4 25	4 1
固定資産除却損	5 81	5 194
減損損失	6 1,329	6 2,503
投資有価証券評価損	7 19	7 408
災害による損失	-	8 123
災害損失引当金繰入額	-	11
店舗閉鎖損失引当金繰入額	622	468
その他	83	-
特別損失合計	2,162	3,712
税金等調整前当期純利益	25,352	24,083
法人税、住民税及び事業税	8,538	7,670
法人税等調整額	972	720
法人税等合計	7,565	6,949
当期純利益	17,786	17,133
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	17,786	17,133

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月21日 至 2025年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月21日 至 2026年 5 月20日)
当期純利益	17,786	17,133
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	246	3,484
その他の包括利益合計	246	3,484
包括利益	18,033	20,618
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,033	20,618
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年5月21日 至 2025年5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,167	2,166	106,480	4	109,810
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	15,582	15,582			31,164
剰余金の配当			1,253		1,253
親会社株主に帰属する当期純利益			17,786		17,786
自己株式の取得				12,741	12,741
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	15,582	15,582	16,533	12,741	34,955
当期末残高	16,749	17,748	123,013	12,746	144,765

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	747	747	6,862	117,420
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				31,164
剰余金の配当				1,253
親会社株主に帰属する当期純利益				17,786
自己株式の取得				12,741
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	246	246	6,862	6,616
当期変動額合計	246	246	6,862	28,338
当期末残高	993	993	-	145,759

当連結会計年度（自 2025年 5 月21日 至 2026年 5 月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,749	17,748	123,013	12,746	144,765
当期変動額					
剰余金の配当			1,469		1,469
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,133		17,133
自己株式の取得				23,869	23,869
自己株式の消却		443	33,622	34,066	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	443	17,958	10,196	8,205
当期末残高	16,749	17,304	105,055	2,550	136,559

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	993	993	145,759
当期変動額			
剰余金の配当			1,469
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,133
自己株式の取得			23,869
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,484	3,484	3,484
当期変動額合計	3,484	3,484	4,721
当期末残高	4,478	4,478	141,038

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5月21日 至 2025年 5月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 5月21日 至 2026年 5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,352	24,083
減価償却費	12,482	14,472
のれん償却額	735	1,304
株式報酬費用	392	-
減損損失	1,329	2,503
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	615	335
賞与引当金の増減額(は減少)	108	119
貸倒引当金の増減額(は減少)	58	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	99	70
災害損失引当金の増減額(は減少)	113	5
契約負債の増減(は減少)	294	261
ポイント引当金の増減額(は減少)	6	5
固定資産除却損	81	194
固定資産売却損	25	1
固定資産売却益	1	57
補助金収入	146	52
投資有価証券評価損	19	408
受取利息及び受取配当金	219	398
支払利息	614	1,264
売上債権の増減額(は増加)	9,120	3,956
棚卸資産の増減額(は増加)	8,800	6,117
仕入債務の増減額(は減少)	8,320	5,417
その他	1,868	415
小計	29,850	47,213
利息及び配当金の受取額	176	351
利息の支払額	609	1,231
法人税等の支払額	7,338	9,011
法人税等の還付額	88	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,167	37,321
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	180	-
投資有価証券の取得による支出	36	0
有形固定資産の取得による支出	21,719	33,480
有形固定資産の売却による収入	56	58
無形固定資産の取得による支出	491	1,050
敷金及び保証金の差入による支出	571	793
敷金及び保証金の回収による収入	403	412
長期貸付けによる支出	402	59
長期貸付金の回収による収入	49	29
建設協力金の支払による支出	749	606
建設協力金の回収による収入	31	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 870	2 5,068
子会社株式の取得による支出	4 2,923	-
非連結子会社株式の取得による支出	-	816
事業譲受による支出	3 5,073	3 1,191
補助金の受取額	146	52
その他	891	371
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,079	42,883

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月21日 至 2025年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月21日 至 2026年 5 月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,500	50
長期借入れによる収入	25,500	66,050
長期借入金の返済による支出	18,332	21,262
リース債務の返済による支出	2,454	3,008
自己株式の取得による支出	12,741	23,869
新株予約権の行使による株式の発行による収入	23,908	-
社債の償還による支出	1,455	-
配当金の支払額	1,255	1,473
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,668	16,486
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,243	10,923
現金及び現金同等物の期首残高	48,974	47,731
現金及び現金同等物の期末残高	1 47,731	1 58,654

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 株式会社クスリのアオキ
株式会社ナルックス
株式会社フクヤ
株式会社ミワ商店
株式会社スポット
株式会社魚栄商店
株式会社魚齋藤

上記のうち、株式会社ミワ商店については、当連結会計年度において株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。また、株式会社スポットの株式を取得したため、同社及びその子会社2社を新たに連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社ハッピーテラダは、同じく当社の連結子会社である株式会社クスリのアオキを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称 株式会社ティックス
有限会社学友舎

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 3社

非連結子会社の名称 株式会社ティックス
有限会社学友舎

関連会社の名称 株式会社A 2 ロジ

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ミワ商店の決算日は2月28日、株式会社スポット及びその子会社2社の決算日は8月31日となっております。連結財務諸表の作成に当たり、株式会社スポット及びその子会社2社については2月28日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、その他の会社については連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、同決算日から連結決算日5月20日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

イ 商品（調剤に用いる薬剤等を除く）

主に総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

□ 商品（調剤に用いる薬剤等）

売価還元法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備、構築物、並びに太陽光発電に係る機械装置については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～34年

機械装置及び運搬具 17年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいており、借地権については契約期間に基づいております。

リース資産

イ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

□ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

（３）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカード制度により販売促進を目的として顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込み額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

災害損失引当金

被災した設備の修繕や撤去に備え、将来発生すると見込まれる費用を計上しております。

（４）重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは下記の５ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ５：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、医薬品・化粧品・日用雑貨・食品・調剤薬局等の近隣型小売事業という単一セグメントでの事業を行っております。商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。他社が運営するポイント制度については、取引価格から減額する方法を採用しております。

受託販売に係る収益については、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法を採用しております。

なお、当社グループは会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、売上高等に応じて付与するポイントは、将来当社グループによるサービスを受けるために利用することができます。付与したポイントは履行義務として識別し、使用実績率等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイント利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は、通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,329	2,503
有形固定資産	168,879	196,278
無形固定資産	13,679	18,906
投資その他の資産	24,537	31,718

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。このうち、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、店舗別の収益予測、原価率、経費率等の重要な仮定が用いられております。事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取り扱いの見直しを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた102百万円は、「投資有価証券評価損」19百万円、「その他」83百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 1,849百万円は、「投資有価証券評価損」19百万円、「その他」 1,868百万円として組み替えております

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 5月20日)	当連結会計年度 (2026年 5月20日)
投資有価証券 (株式)	4百万円	429百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 5月20日)	当連結会計年度 (2026年 5月20日)
建物	5百万円	137百万円
土地	-	200
計	5	338

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 5月20日)	当連結会計年度 (2026年 5月20日)
預り保証金	4百万円	3百万円
預り敷金	3	3
計	7	6

3 当連結会計年度末における有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 5月20日)	当連結会計年度 (2026年 5月20日)
建物及び構築物	82百万円	82百万円

4 当連結会計年度末における有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 5月20日)	当連結会計年度 (2026年 5月20日)
有形固定資産	79,386百万円	101,391百万円

- 5 当社グループは資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月20日)	当連結会計年度 (2026年5月20日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000	2,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)	当連結会計年度 (自 2025年5月21日 至 2026年5月20日)
	42百万円	17百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)	当連結会計年度 (自 2025年5月21日 至 2026年5月20日)
報酬及び給料手当	34,554百万円	41,281百万円
賞与引当金繰入額	1,994	2,158
退職給付費用	509	543
地代家賃	15,432	17,317
減価償却費	12,483	14,472

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)	当連結会計年度 (自 2025年5月21日 至 2026年5月20日)
建物及び構築物	- 百万円	52百万円
機械装置及び運搬具	1	4
計	1	57

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)	当連結会計年度 (自 2025年5月21日 至 2026年5月20日)
土地	18百万円	- 百万円
建物および構築物	6	-
機械装置及び運搬具	0	1
計	25	1

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)	当連結会計年度 (自 2025年5月21日 至 2026年5月20日)
建物及び構築物	75百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	0	11
その他(有形固定資産)	5	158
その他(無形固定資産)	1	16
計	81	194

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年 5月21日 至 2025年 5月20日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
石川県他	店舗用資産	建物及び構築物	939
		リース資産	41
		その他	349
合計			1,329

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また売却予定資産、及び将来の使用が見込まれていない遊休資産等については個々の物件単位でグルーピングしております。これらの資産グループのうち、連結子会社である株式会社クスリのアオキ及び株式会社ハッピーテラダにおきまして閉店を予定している店舗39店舗（期末日までに閉店した店舗を含む）、及び収益性が低下した店舗 8 店舗等について、減損損失を認識いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.99%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2025年 5月21日 至 2026年 5月20日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
石川県他	店舗用資産	建物及び構築物	1,377
		リース資産	187
		その他	937
合計			2,503

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また売却予定資産、及び将来の使用が見込まれていない遊休資産等については個々の物件単位でグルーピングしております。これらの資産グループのうち、連結子会社である株式会社クスリのアオキ、株式会社ミワ商店及び株式会社クスリのアオキが2025年 6月に吸収合併した株式会社ハッピーテラダにおきまして閉店を予定している店舗31店舗（期末日までに閉店した店舗を含む）、及び収益性が低下した店舗12店舗等について、減損損失を認識いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.71%で割り引いて算定しております。

7 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2024年 5月21日 至 2025年 5月20日）

当社の子会社が保有する投資有価証券の一部（上場株式 1 銘柄）について、取得価額と比較して時価が著しく下落したことにより、減損処理を行ったものであります。

当連結会計年度（自 2025年 5月21日 至 2026年 5月20日）

当社が保有する非連結子会社株式に係る評価損408百万円であります。

8 災害による損失

災害による損失は、2025年 9月に静岡県で発生した竜巻によるもので、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 5月21日 至 2025年 5月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 5月21日 至 2026年 5月20日)
撤去・修繕費用	- 百万円	123百万円
計	-	123

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)	当連結会計年度 (自 2025年5月21日 至 2026年5月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	373百万円	5,096百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	373	5,096
法人税等及び税効果額	126	1,612
その他有価証券評価差額金	246	3,484
その他の包括利益合計	246	3,484

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	94,597,680	10,500,000	-	105,097,680
自己株式				
普通株式(注)2	1,851	3,992,838	-	3,994,689

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加10,500,000株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の増加3,992,838株は、単元未満株式の買取による増加138株及び2024年10月3日取締役会決議による自己株式の取得による増加3,992,700株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年7月4日 取締役会	普通株式	520	5.50	2024年5月20日	2024年8月2日
2024年12月26日 取締役会	普通株式	733	7.00	2024年11月20日	2025年1月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年7月3日 取締役会	普通株式	利益剰余金	707	7.00	2025年5月20日	2025年8月4日

当連結会計年度（自 2025年 5月21日 至 2026年 5月20日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	105,097,680	-	9,480,700	95,616,980
自己株式				
普通株式（注）2	3,994,689	6,139,924	9,480,700	653,913

（注）1．普通株式の発行済株式総数の減少9,480,700株は自己株式の消却によるものであります。
2．自己株式の増加6,139,924株は、単元未満株式の買取による増加24株、2024年10月3日取締役会決議による自己株式の取得による増加530,700株及び2025年7月3日取締役会決議による自己株式の取得による増加5,609,200株であります。また、自己株式の減少9,480,700株は自己株式の消却によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年7月3日 取締役会	普通株式	707	7.00	2025年5月20日	2025年8月4日
2025年12月25日 取締役会	普通株式	762	8.00	2025年11月20日	2026年1月23日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年7月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,558	48.00	2026年5月20日	2026年8月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月21日 至 2025年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月21日 至 2026年 5 月20日)
現金及び預金勘定	47,731百万円	58,931百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	276
現金及び現金同等物	47,731	58,654

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

前連結会計年度(自 2024年 5 月21日 至 2025年 5 月20日)

株式の取得により新たに株式会社ハッピーテラダを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	670百万円
固定資産	693
流動負債	883
固定負債	1,553
のれん	2,070
株式会社ハッピーテラダの取得価額	996
株式会社ハッピーテラダの現金同等物	126
差引: 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	870

当連結会計年度(自 2025年 5 月21日 至 2026年 5 月20日)

株式の取得により新たに株式会社ミワ商店を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	699百万円
固定資産	1,775
流動負債	895
固定負債	2,171
のれん	2,581
株式会社ミワ商店の取得価額	1,990
株式会社ミワ商店の現金同等物	264
差引: 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	1,725

株式の取得により新たに株式会社スポット他2社(以下、新規取得連結子会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,829百万円
固定資産	3,637
流動負債	2,051
固定負債	2,566
のれん	2,761
新規取得連結子会社の取得価額	5,611
新規取得連結子会社の現金同等物	2,269
差引: 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	3,342

3 事業の譲受けにより引き継いだ資産及び負債の主な内容

前連結会計年度（自 2024年 5月21日 至 2025年 5月20日）

株式会社ムーミーの食品スーパー事業を、現金を対価とする事業譲受により引き継いだ資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。

流動資産	- 百万円
固定資産	788
流動負債	2
固定負債	67
のれん	855
事業の取得価額	1,573
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	1,573

株式会社伏見屋、本間物産株式会社、株式会社トップマート及び株式会社LogiPlanning仙台の食品スーパー事業等を、現金を対価とする事業譲受により引き継いだ資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。

流動資産	- 百万円
固定資産	3,542
流動負債	38
固定負債	1,107
のれん	1,103
事業の取得価額	3,500
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	3,500

当連結会計年度（自 2025年 5月21日 至 2026年 5月20日）

株式会社キュービットのスーパーマーケット事業を、現金を対価とする事業譲受により引き継いだ資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。

流動資産	191百万円
固定資産	2,531
流動負債	1,129
固定負債	406
のれん	5
事業の取得価額	1,192
現金及び現金同等物	0
差引：事業譲受による支出	1,191

4 株式を取得し、同日吸収合併により引き継いだ資産及び負債の主な内容
前連結会計年度（自 2024年 5月21日 至 2025年 5月20日）

2024年 8月21日に株式を取得し、同日に株式会社クスリのアオキを存続会社、有限会社木村屋を消滅会社とする吸収合併により引き継いだ資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。

流動資産	997百万円
固定資産	1,576
流動負債	740
固定負債	1,422
のれん	1,772
有限会社木村屋の取得価額	2,184
有限会社木村屋の現金同等物	811
差引：子会社株式の取得による支出	1,372

2025年 2月28日に株式を取得し、同日に株式会社クスリのアオキを存続会社、株式会社スーパーヨシムラを消滅会社とする吸収合併により引き継いだ資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。

流動資産	288百万円
固定資産	690
流動負債	147
固定負債	428
のれん	1,370
株式会社スーパーヨシムラの取得価額	1,772
株式会社スーパーヨシムラの現金同等物	221
差引：子会社株式の取得による支出	1,551

2025年 2月28日に株式を取得し、同日に株式会社クスリのアオキを存続会社、有限会社ハッスルを消滅会社とする吸収合併により引き継いだ資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。

流動資産	97百万円
固定資産	152
流動負債	96
固定負債	231
のれん	121
有限会社ハッスルの取得価額	44
有限会社ハッスルの現金同等物	44
差引：子会社株式の取得による支出	0

当連結会計年度（自 2025年 5月21日 至 2026年 5月20日）
該当事項はありません。

5 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月21日 至 2025年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月21日 至 2026年 5 月20日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	2,264百万円	5,275百万円

(2) 資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月21日 至 2025年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月21日 至 2026年 5 月20日)
資産除去債務の額	850百万円	1,540百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗用陳列ケースであります。

リース資産の減価償却の内容

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗用陳列ケースであります。

リース資産の減価償却の内容

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 5 月20日)	当連結会計年度 (2026年 5 月20日)
1 年内	6,333	6,290
1 年超	33,128	28,555
合計	39,461	34,845

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、設備投資計画に照らして主に銀行借入によっております。また、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的としてコミットメントライン契約を締結しております。余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信・債権管理運用規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に土地、建物の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に差入先ごとの期日及び残高管理をするとともに、与信・債権管理規程に従い、必要に応じてリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが支払までの期間は短期となっております。また、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に新規店舗の建物建築・設備購入資金等の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で15年であります。これらは資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは年次及び月次の資金繰計画表を作成・更新し資金の状況を把握するとともに、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関1行とコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年5月20日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	3,724	3,724	-
(2) 敷金及び保証金	9,226	9,162	64
資産計	12,950	12,886	64
(1) 長期借入金	93,229	92,523	706
(2) リース債務	8,681	8,732	50
負債計	101,910	101,255	655

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券(2)敷金及び保証金」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年5月20日)
投資有価証券(非上場株式)	18
投資有価証券(関係会社株式)	4
敷金及び保証金	476

3. 「長期借入金」、「リース債務」には1年内返済予定分を含んでおります。

当連結会計年度（2026年5月20日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）投資有価証券 その他有価証券	9,141	9,141	-
（2）敷金及び保証金	10,283	9,949	334
資産計	19,425	19,091	334
（1）長期借入金	141,789	137,307	4,482
（2）リース債務	11,244	11,187	57
負債計	153,034	148,494	4,539

（注）1．「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2．市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券（2）敷金及び保証金」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （2026年5月20日）
投資有価証券（非上場株式）	23
投資有価証券（関係会社株式）	429
敷金及び保証金	224

3．「長期借入金」、「リース債務」には1年内返済予定分を含んでおります。

(2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年5月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,756	-	-	-
売掛金	21,573	-	-	-
未収入金	18,742	-	-	-
敷金及び保証金	899	718	1,076	6,531
合計	81,972	718	1,076	6,531

当連結会計年度(2026年5月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	50,807	-	-	-
売掛金	17,793	-	-	-
未収入金	22,375	-	-	-
敷金及び保証金	0	1,086	1,355	7,831
合計	90,977	1,086	1,355	7,831

(3) 短期借入金、長期借入金、リース債務及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年5月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	14,912	14,681	14,499	13,470	12,410	23,254
リース債務	2,591	2,250	2,070	919	553	295
合計	17,503	16,932	16,569	14,390	12,964	23,549

当連結会計年度(2026年5月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	150	-	-	-	-	-
長期借入金	21,888	21,615	20,602	19,441	17,490	40,751
リース債務	3,409	3,234	2,551	847	604	597
合計	25,447	24,849	23,153	20,289	18,094	41,349

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(１) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年５月20日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	3,724	-	-	3,724
資産計	3,724	-	-	3,724

当連結会計年度（2026年５月20日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	9,141	-	-	9,141
資産計	9,141	-	-	9,141

(２) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年５月20日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	-	9,162	-	9,162
資産計	-	9,162	-	9,162
長期借入金	-	92,523	-	92,523
リース債務	-	8,732	-	8,732
負債計	-	101,255	-	101,255

当連結会計年度（2026年５月20日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	-	9,949	-	9,949
資産計	-	9,949	-	9,949
長期借入金	-	137,307	-	137,307
リース債務	-	11,187	-	11,187
負債計	-	148,494	-	148,494

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値から算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年5月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,601	1,073	1,527
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,601	1,073	1,527
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,122	1,202	79
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,122	1,202	79
合計		3,724	2,276	1,447

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年5月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,141	2,554	6,587
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,141	2,554	6,587
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	1	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	1	1
合計		9,141	2,555	6,585

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額23百万円)、非連結子会社及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額429百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年5月21日 至 2026年5月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)

上場株式(その他有価証券の株式)について19百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年5月21日 至 2026年5月20日)

非上場株式である非連結子会社株式について408百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、2020年4月より複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、一部の連結子会社においては中小企業退職金共済制度を設けております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)	当連結会計年度 (自 2025年5月21日 至 2026年5月20日)
退職給付に係る負債(は退職給付に係る資産)の期首残高	85百万円	22百万円
退職給付費用	1	0
新規連結に伴う増加額	23	-
退職給付の支払額	1	23
退職給付制度終了に伴う取崩	85	-
退職給付に係る負債(は退職給付に係る資産)	22	-

(注) 退職給付制度終了に伴う取崩は、特別損失の「その他」に含めております。

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	1百万円
	当連結会計年度	0百万円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度371百万円、当連結会計年度423百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の福祉はぐくみ企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度132百万円、当連結会計年度119百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	27,630百万円	47,177百万円
年金財政計算上の数理債務の額	27,429	46,619
差引額	200	557

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.2%(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 0.6%(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要要因は、剰余金の発生によるものであります。

(ストック・オプション等関係)
1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月21日 至 2025年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月21日 至 2026年 5 月20日)
販売費及び一般管理費	392	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。
4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年5月20日)	当連結会計年度 (2026年5月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	608百万円	669百万円
契約負債	541	600
棚卸評価損	110	121
未払事業税	328	320
資産除去債務	4,525	5,072
減損損失	2,012	2,339
資産調整勘定	1,357	1,030
税務上の繰越欠損金(注)1	1,191	1,129
その他	1,086	1,518
繰延税金資産小計	11,763	12,802
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	1,191	1,129
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	551	955
評価性引当額小計	1,742	2,084
繰延税金資産合計	10,021	10,717
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	361	347
資産除去債務に対応する除去費用	3,474	3,551
負債調整勘定	209	164
その他有価証券評価差額金	454	2,066
その他	-	393
繰延税金負債合計	4,499	6,521
繰延税金資産の純額	5,521	4,196

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めておりました「その他有価証券評価差額金」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」454百万円は、「その他有価証券評価差額金」として組替えております。

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年5月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	1,191	1,191
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,191	1,191
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2026年5月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	28	-	89	394	617	1,129
評価性引当額	-	28	-	89	394	617	1,129
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年5月20日)	当連結会計年度 (2026年5月20日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	0.4	1.5
のれん償却	0.8	2.0
株式報酬費用	0.5	-
評価性引当額の増減	0.5	0.3
連結子会社との税率差異	0.2	0.2
税額控除	3.6	5.3
その他	1.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8	28.9

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年2月6日開催の取締役会にて、当社子会社である株式会社クスリのアオキが当社連結子会社である株式会社ハッピーテラダを2025年6月1日付で吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2025年6月1日付で吸収合併を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

名称 株式会社クスリのアオキ

事業の内容 医薬品・化粧品・日用雑貨などの近隣型小売業、調剤業務等

吸収合併消滅会社

名称 株式会社ハッピーテラダ

事業の内容 スーパーマーケット事業

(2) 企業結合日

2025年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社クスリのアオキを存続会社、株式会社ハッピーテラダを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社クスリのアオキ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの更なる経営の効率化・意思決定の迅速化を実現することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関係する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

当社は、2025年4月3日開催の取締役会にて、株式会社ミワ商店の株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年6月2日付の株式譲渡の実行により、同社は当社の子会社となりました。なお、当社は2025年12月4日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社クスリのアオキが当社連結子会社である株式会社ミワ商店を2026年6月1日付で吸収合併することを決議しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ミワ商店

事業の内容 スーパーマーケット事業

(2) 企業結合を行った主な理由

食品スーパーの持つ新鮮な食材の品揃えとドラッグストアの持つヘルス&ビューティや日用品の品揃え、また処方箋を取り扱う調剤薬局を組み合わせることで、地域のお客様にとってより一層ご愛顧いただける店舗を作ることができると判断したためです。

(3) 企業結合日

2025年5月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称
変更はありません。

(6) 取得した議決権比率
100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
2025年6月1日から2026年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,990百万円
取得原価		1,990

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 149百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額
2,581百万円

(2) 発生原因
今後の事業展開によって、期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間
11年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	699百万円
固定資産	1,775
資産合計	2,475
流動負債	895
固定負債	2,171
負債合計	3,066

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(取得による企業結合)

当社は、2025年12月25日開催の取締役会にて、株式会社ティックス、同社子会社1社、株式会社スポット、及び同社子会社2社の株式を取得することを決議し、2025年12月26日付で株式譲渡契約を締結し、2026年2月24日付の株式譲渡の実行により、株式会社スポット及び同社子会社2社は当社の連結子会社となりました。また、当社は2026年5月7日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社クスリのアオキが当社連結子会社である株式会社スポット及び同社子会社2社を2026年9月1日付で吸収合併することを決議しております。なお、株式会社ティックス及び同社子会社1社を非連結子会社としております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ティックス（非連結子会社） 株式会社スポット 株式会社魚栄商店 株式会社魚齋藤 有限会社学友舎（非連結子会社）
事業の内容	スーパーマーケット事業

(2) 企業結合を行った主な理由

食品スーパーの持つ新鮮な食材の品揃えとドラッグストアの持つヘルス＆ビューティや日用品の品揃え、また処方箋を取り扱う調剤薬局を組み合わせることで、地域のお客様にとってより一層ご愛顧いただける店舗を作ることができると判断したためです。

(3) 企業結合日

2026年2月28日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

本企業結合のみなし取得日は2026年2月28日としていることから、貸借対照表のみを連結し、連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれていません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,400百万円
取得原価		6,400

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 229百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

2,761百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって、期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

8年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,829百万円
固定資産	3,637
資産合計	7,466
流動負債	2,051
固定負債	2,566
負債合計	4,617

(注) 非連結子会社の株式会社ティックス及び有限会社学友舎の資産・負債は含めておりません。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結子会社による事業譲受)

当社の連結子会社である株式会社クスリのアオキは、2025年12月25日開催の取締役会にて、株式会社キュービットのスーパーマーケット事業を譲り受けることを決議し、2025年12月26日付で同社と事業譲渡契約を締結し、2026年2月24日付で事業譲受を実施いたしました。

1. 事業譲受の概要

(1) 譲受先企業の名称及び事業の内容

譲受先企業の名称 株式会社キュービット
事業の内容 スーパーマーケット事業

(2) 事業譲受を行った主な理由

食品スーパーの持つ新鮮な食材の品揃えとドラッグストアの持つヘルス&ビューティや日用品の品揃え、また処方箋を取り扱う調剤薬局を組み合わせることで、地域のお客様にとってより一層ご愛顧いただける店舗を作ることができると判断したためです。

(3) 事業譲受日

2026年2月24日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2026年2月24日から2026年5月20日まで

3. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,192百万円
取得原価		1,192

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 77百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

5百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって、期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

6. 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	191百万円
固定資産	2,531
資産合計	2,722
流動負債	1,129
固定負債	406
負債合計	1,535

7. 事業譲受が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

除去費用については、過去において店舗の閉店に伴い発生した原状回復費用の実績等から割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。使用見込期間については主たる資産の耐用年数の残存期間（2～39年）、割引率については、使用見込期間に対応した国債の利回り（0.021～3.939%）を使用しております。これらの数値を基礎に資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年 5月21日 至 2025年 5月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 5月21日 至 2026年 5月20日)
期首残高	9,145百万円	14,420百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	625	833
新規連結子会社の取得に伴う増加額	224	706
見積変更による増加額	4,373	-
時の経過による調整額	99	255
資産除去債務の履行による減少額	47	137
期末残高（1年内履行予定分を含む）	14,420	16,078

- (収益認識関係)
- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
- 当社グループは、医薬品・化粧品・日用雑貨・食品・調剤薬局等の近隣型小売事業という単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年 5月21日 至 2025年 5月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 5月21日 至 2026年 5月20日)
ヘルス	44,392百万円	46,367百万円
ビューティ	60,243	64,412
ライフ	87,689	94,726
フード	198,422	230,117
生鮮	58,837	71,409
調剤	51,885	59,831
顧客との契約から生じる収益	501,470	566,865
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	501,470	566,865

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
- 収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	12,246	21,573
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	21,573	17,793
契約負債(期首残高)	2,342	2,637
契約負債(期末残高)	2,637	2,906

当社グループにおいて、お買い物の支払いに充当できるポイントを付与するサービスを実施しており、顧客に付与したポイントについて、サービスを提供する履行義務を充足するまで、契約負債として認識しております。契約負債はポイント利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,342百万円であり、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,637百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは医薬品・化粧品・日用雑貨・食品・調剤薬局等の近隣型小売事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年5月21日 至 2026年5月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、医薬品・化粧品・日用雑貨・食品・調剤薬局等の近隣型小売事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、医薬品・化粧品・日用雑貨・食品・調剤薬局等の近隣型小売事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、医薬品・化粧品・日用雑貨・食品・調剤薬局等の近隣型小売事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年 5月21日 至 2025年 5月20日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	青木宏憲	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.0 間接 16.9	当社代表取締役社長	新株予約権の行使 (注)	11,954	-	-
役員	青木孝憲	-	-	当社取締役副社長	(被所有) 直接 0.0 間接 15.3	当社取締役副社長	新株予約権の行使 (注)	11,954	-	-

(注) 2020年 1月 9日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年 5月21日 至 2026年 5月20日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 5月21日 至 2025年 5月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 5月21日 至 2026年 5月20日)
1株当たり純資産額	1,441.69円	1,485.19円
1株当たり当期純利益	175.42円	176.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	174.27円	- 円

(注) 1. 2024年 8月21日付で第5回新株予約権が全て権利行使されたため、前連結会計年度末において、潜在株式は存在しておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 5月21日 至 2025年 5月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 5月21日 至 2026年 5月20日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,786	17,133
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,786	17,133
期中平均株式数(株)	101,391,584	96,829,723
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	672,646	-
(うち、新株予約権(株))	(672,646)	(-)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	150	1.21	-
1年以内に返済予定の長期借入金	14,912	21,888	0.93	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,591	3,409	0.81	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	78,317	119,901	1.14	2027年～2041年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,090	7,835	1.11	2027年～2036年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	101,910	153,184	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	21,615	20,602	19,441	17,490
リース債務	3,234	2,551	847	604

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表等規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	279,808	566,865
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	13,502	24,083
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	9,637	17,133
1株当たり中間(当期)純利益(円)	97.69	176.95

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理を行っており、中間連結会計期間の関連する各項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 5月20日)	当事業年度 (2026年 5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,120	11,754
未収入金	1 142	1 142
短期貸付金	1 30,610	1 46,322
その他	4	4
流動資産合計	55,878	58,223
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	4	1
投資その他の資産		
関係会社株式	14,462	22,823
長期貸付金	1 4,920	1 5,450
繰延税金資産	59	67
投資その他の資産合計	19,442	28,341
固定資産合計	19,446	28,344
資産合計	75,324	86,567
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,700
未払金	1 72	1 69
賞与引当金	64	71
未払法人税等	173	85
その他	42	1
流動負債合計	1,354	1,929
固定負債		
長期借入金	5,956	10,780
役員退職慰労引当金	110	126
固定負債合計	6,066	10,907
負債合計	7,421	12,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,749	16,749
資本剰余金		
資本準備金	15,749	15,749
その他資本剰余金	26,887	-
資本剰余金合計	42,636	15,749
利益剰余金		
利益準備金	129	129
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,132	43,652
利益剰余金合計	21,262	43,782
自己株式	12,746	2,550
株主資本合計	67,902	73,731
純資産合計	67,902	73,731
負債純資産合計	75,324	86,567

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 5 月21日 至 2025年 5 月20日)	当事業年度 (自 2025年 5 月21日 至 2026年 5 月20日)
営業収益	1 22,873	1 32,845
営業費用	1 2 1,565	1 2 1,145
営業利益	21,307	31,700
営業外収益		
受取利息	1 103	1 200
その他	1	2
営業外収益合計	104	203
営業外費用		
支払利息	32	99
自己株式取得費用	33	31
社葬関連費用	22	-
支払手数料	-	17
その他	2	0
営業外費用合計	90	148
経常利益	21,321	31,755
特別損失		
関係会社株式評価損	-	3 408
企業結合における交換損失	219	-
特別損失合計	219	408
税引前当期純利益	21,102	31,346
法人税、住民税及び事業税	180	186
法人税等調整額	17	8
法人税等合計	162	178
当期純利益	20,939	31,168

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 5 月21日 至 2025年 5 月20日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	1,167	167	26,887	27,054	129	1,446	1,576
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	15,582	15,582		15,582			
剰余金の配当						1,253	1,253
当期純利益						20,939	20,939
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	15,582	15,582	-	15,582	-	19,686	19,686
当期末残高	16,749	15,749	26,887	42,636	129	21,132	21,262

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	4	29,794	6,862	36,656
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		31,164		31,164
剰余金の配当		1,253		1,253
当期純利益		20,939		20,939
自己株式の取得	12,741	12,741		12,741
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	6,862	6,862
当期変動額合計	12,741	38,108	6,862	31,245
当期末残高	12,746	67,902	-	67,902

当事業年度（自 2025年 5月21日 至 2026年 5月20日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	16,749	15,749	26,887	42,636	129	21,132	21,262
当期変動額							
剰余金の配当						1,469	1,469
当期純利益						31,168	31,168
自己株式の取得							
自己株式の消却			26,887	26,887		7,178	7,178
当期変動額合計	-	-	26,887	26,887	-	22,519	22,519
当期末残高	16,749	15,749	-	15,749	129	43,652	43,782

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	12,746	67,902	67,902
当期変動額			
剰余金の配当		1,469	1,469
当期純利益		31,168	31,168
自己株式の取得	23,869	23,869	23,869
自己株式の消却	34,066	-	-
当期変動額合計	10,196	5,828	5,828
当期末残高	2,550	73,731	73,731

【注記事項】

（重要な会計方針）

- 1．有価証券の評価基準及び評価方法
 子会社株式及び関連会社株式
 移動平均法による原価法を採用しております。
- 2．引当金の計上基準
 (1) 賞与引当金
 従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
 (2) 役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 3．収益及び費用の計上基準
 当社の収益は、子会社への経営指導及び経営管理、並びに関係会社受取配当金となります。経営指導及び経営管理に関しては、子会社に役務を提供した時点で、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年 5 月20日)	当事業年度 (2026年 5 月20日)
短期金銭債権	30,752百万円	46,464百万円
短期金銭債務	29	33
長期金銭債権	4,920	5,450

2 保証債務

子会社の賃貸人への賃料等の支払に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年 5 月20日)	当事業年度 (2026年 5 月20日)
株式会社クスリのアオキ	2百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 5 月21日 至 2025年 5 月20日)	当事業年度 (自 2025年 5 月21日 至 2026年 5 月20日)
営業取引による取引高		
営業収益	22,873百万円	32,845百万円
営業費用	8	8
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	88	74

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、当社は販売活動を行っておりませんので、販売費は生じておりません。

	前事業年度 (自 2024年 5 月21日 至 2025年 5 月20日)	当事業年度 (自 2025年 5 月21日 至 2026年 5 月20日)
役員報酬	190百万円	192百万円
出向者給与手当	260	287
株式報酬費用	392	-
管理諸費	416	327
役員退職慰労引当金繰入額	14	16
賞与引当金繰入額	64	71

3 関係会社株式評価損

前連結会計年度(自 2024年 5 月21日 至 2025年 5 月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 5 月21日 至 2026年 5 月20日)

関係会社株式評価損は、非連結子会社株式に係る評価損408百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2025年 5 月20日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	14,462

当事業年度(2026年 5 月20日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	22,823

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 5 月20日)	当事業年度 (2026年 5 月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19百万円	22百万円
未払事業税	5	5
役員退職慰労引当金	34	39
その他	0	0
繰延税金資産合計	59	67
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	59	67

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 5 月20日)	当事業年度 (2026年 5 月20日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.2	30.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
税額控除	0.1	0.0
株式報酬費用	0.6	-
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8	0.6

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別財務諸表「注記事項（重要な会計方針）3 . 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	工具、器具及び備品	0	0	-	0	0	5
	計	0	0	-	0	0	5
無形 固定資産	ソフトウェア	4	-	-	2	1	-
	計	4	-	-	2	1	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	64	71	64	71
役員退職慰労引当金	110	16	-	126

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月21日から5月20日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月20日
剰余金の配当の基準日	11月20日 5月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kusuri-aoki-hd.co.jp

株主に対する特典	1. 毎年5月20日現在の株主に対し、所有する単元株式数（1単元＝100株）に応じて以下の内容からいずれか一つを進呈。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th><th>株主優待の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株 ～ 299株</td><td>株主優待カード（3％割引） ノベルティカード（2,000円分） Visaギフトカード（1,500円分） 地方名産品（2,000円分相当）</td></tr> <tr> <td>300株 ～ 2,999株</td><td>株主優待カード（5％割引） ノベルティカード（5,000円分） Visaギフトカード（3,500円分） 地方名産品（5,000円分相当）</td></tr> <tr> <td>3,000株～</td><td>株主優待カード（7％割引） ノベルティカード（10,000円分） Visaギフトカード（5,000円分） 地方名産品（10,000円分相当）</td></tr> </tbody> </table> 株主優待カードの提示により、店頭価格より割引いたします。 ただし、一部割引対象外の商品があります。 ノベルティカードはクスリのアオキ各店舗他、当社グループ店舗でのお買い物の際にお使いいただける商品券です。 2. 毎年5月20日時点で300株以上を1年以上継続して保有されており、かつ該当年度の株主優待にお申込みいただいた株主様を対象に、以下のとおりノベルティカードを追加で進呈。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th><th>ノベルティカードの額面</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株 ～ 299株</td><td>無し</td></tr> <tr> <td>300株 ～ 2,999株</td><td>2,500円分</td></tr> <tr> <td>3,000株～</td><td>5,000円分</td></tr> </tbody> </table> 本特典は2027年より進呈を開始いたします。	保有株式数	株主優待の内容	100株 ～ 299株	株主優待カード（3％割引） ノベルティカード（2,000円分） Visaギフトカード（1,500円分） 地方名産品（2,000円分相当）	300株 ～ 2,999株	株主優待カード（5％割引） ノベルティカード（5,000円分） Visaギフトカード（3,500円分） 地方名産品（5,000円分相当）	3,000株～	株主優待カード（7％割引） ノベルティカード（10,000円分） Visaギフトカード（5,000円分） 地方名産品（10,000円分相当）	保有株式数	ノベルティカードの額面	100株 ～ 299株	無し	300株 ～ 2,999株	2,500円分	3,000株～	5,000円分
保有株式数	株主優待の内容																
100株 ～ 299株	株主優待カード（3％割引） ノベルティカード（2,000円分） Visaギフトカード（1,500円分） 地方名産品（2,000円分相当）																
300株 ～ 2,999株	株主優待カード（5％割引） ノベルティカード（5,000円分） Visaギフトカード（3,500円分） 地方名産品（5,000円分相当）																
3,000株～	株主優待カード（7％割引） ノベルティカード（10,000円分） Visaギフトカード（5,000円分） 地方名産品（10,000円分相当）																
保有株式数	ノベルティカードの額面																
100株 ～ 299株	無し																
300株 ～ 2,999株	2,500円分																
3,000株～	5,000円分																

（注）当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第27期)(自 2024年5月21日 至 2024年5月20日) 2025年8月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年8月19日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第28期中(自 2025年5月21日 至 2025年11月20日) 2025年12月25日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年8月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年9月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2026年2月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年8月1日 至 2025年8月31日) 2025年9月5日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年9月1日 至 2025年9月30日) 2025年10月7日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年10月1日 至 2025年10月31日) 2025年11月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年11月1日 至 2025年11月30日) 2025年12月8日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年12月1日 至 2025年12月31日) 2026年1月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年1月1日 至 2026年1月31日) 2026年2月9日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年2月1日 至 2026年2月28日) 2026年3月9日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年3月1日 至 2026年3月31日) 2026年4月7日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年4月1日 至 2026年4月30日) 2026年5月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年5月1日 至 2026年5月31日) 2026年6月9日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年6月1日 至 2026年6月30日) 2026年7月9日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年7月1日 至 2026年7月31日) 2026年8月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 8 月19日

株式会社クスリのアオキホールディングス
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 金 井 匡 志
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中 山 孝 一
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クスリのアオキホールディングスの2025年5月21日から2026年5月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クスリのアオキホールディングス及び連結子会社の2026年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産残高246,903百万円を計上しており、店舗に係る固定資産が重要な構成割合を占めている。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っている。このうち、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上している。 割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、店舗別の収益予測、原価率、経費率等の重要な仮定が含まれており、いずれも経営者の判断を伴い、不確実性が高い。 以上から当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 固定資産の減損の兆候の把握、減損の要否に係る判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 減損の兆候の有無 ・店舗別利益について、会計システム残高との整合性を検討した。 ・本社費の配賦計算について、配賦基準の合理性及び配賦計算の正確性を検討した。 ・主要な資産の時価資料を入手し検討した。 (3) 将来キャッシュ・フローの見積りの検討 ・売上高の見積りについて、過去の趨勢及び開店後の年数から妥当性を検討した。 ・売上総利益及び各種経費の見積りについて、売上に対する各種比率と比較し、開店後の年数から妥当性を検討した。 ・過年度に減損の兆候があるとされていた店舗については、経営者による見積りと実績数値を比較分析し、経営者による見積りプロセスの有効性や偏向の可能性を評価した。 ・会社より基礎データを入手して、将来キャッシュ・フローについて監査人独自の見積りを行い、これと経営者による見積りとの比較を実施した。 (4) 減損の測定 使用価値の算定に際して用いられる割引率について、インプットパラメータ（リスクフリーレート、ベータ値、市場リスクプレミアム）を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クスリのアオキホールディングスの2026年5月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クスリのアオキホールディングスが2026年5月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 8 月19日

株式会社クスリのアオキホールディングス
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 金 井 匡 志
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中 山 孝 一
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クスリのアオキホールディングスの2025年5月21日から2026年5月20日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クスリのアオキホールディングスの2026年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。